

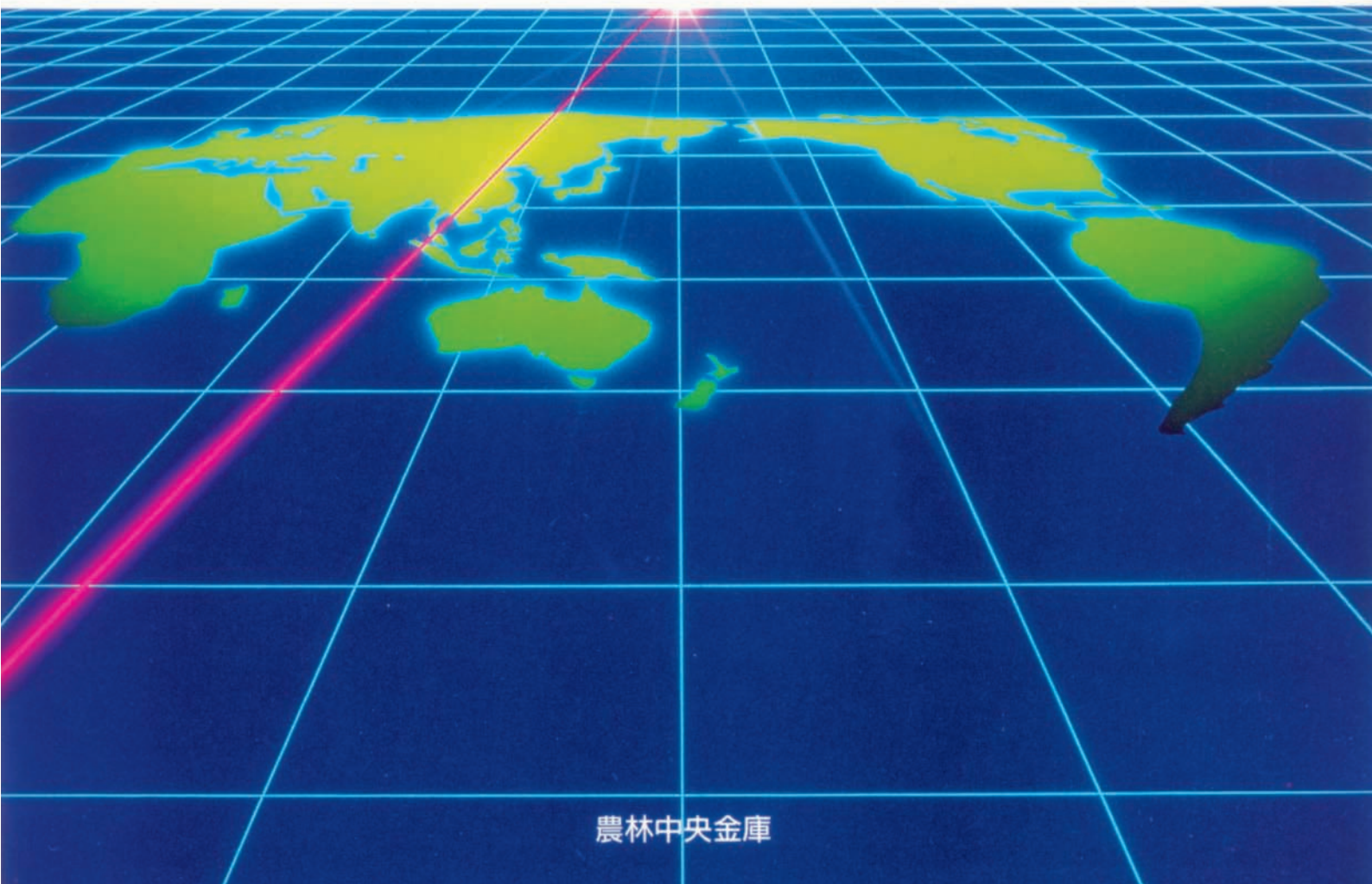
農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2006 **11** NOVEMBER

地域社会と協同組合

2005年度の農協金融の回顧
地域の社会・経済環境と農協の収支・財務構造
森林組合改革と体制強化の課題
組合金融の動き



地域社会と協同組合

本号の農林金融は、「地域社会と協同組合」とのテーマで、その関係に係るいくつかの論稿を取り上げている。

当然のことながら、地域を基盤とする協同組合は、地域の社会的、経済的な条件から大きな影響を受ける。しかし、本号のいくつかの論稿でも触れているように、協同組合の活動自体が地域社会・経済に影響を与え、それを支えているという側面も無視できない。山村において、森林の荒廃を防ぎ、その資源としての価値と国土の保全を図る森林組合の活動、過疎地域において、購買・販売事業、信用事業等の提供により、地域の生活基盤を支える農協の活動、「浜の金融機関」として漁業を支え、漁村の、そして離島における金融サービスを提供し続ける漁協の活動と、その例は全国に枚挙のいとまがない。

こうした活動は、いわゆる資本の論理、市場の論理からすると全く非合理的なものである。近年の我が国においては、市場メカニズムの徹底により経済の効率性を高めるべし、との議論が隆盛を極め、一部の農協批判も、基本的にはそうした文脈でとらえられる。資本の効率性のみを考えるのであれば、大都市圏への投資が、少なくとも短期的にはより有効なものであることは論をまたない。

しかし、市場メカニズムは、決して長期的にみたまましい経済・社会のあり方を保証するものではない。地方の荒廃が進み、都市への人口集中が進み、その過疎と過密によって生ずる様々な問題の解決に将来どれほどの社会的コストが必要となるのか、果たしてそれが真に人々に幸せをもたらす社会の有り様なのか、短期的な資本の効率性を積み上げていく「市場メカニズム」は、それに応える術をもたない。市場メカニズムにおいて、部分的な（または短期的な）経済合理性の追求が、全体としての（または長期的な）合理性と必ずしも一致しないこと、いわゆる「合成の誤謬」は、環境問題の深刻化に見られるように、市場の規模が飛躍的に拡大した現代社会において、ますます大きな問題となっている。

協同組合運動は、初期資本主義社会の競争過程で生まれた経済的弱者の救済に思想的な源を有しており、そうした理想主義こそが、運動の大きなエネルギーとなってきた。現代の先進国においては、そうした社会的階層としての極端な貧困層は姿を消しつつあるといえようが、それをもって、協同組合主義の存在意義が低下してきたとすることは間違いであろう。協同組合主義を、上記のような、市場メカニズムが本来的に解決し得ない様々な「歪み」を是正する運動として、より幅広くとらえた場合、現在においてもその意義は少しも失われていない。

地域社会の維持、過密と過疎、環境の破壊、食の安全性、開発途上国における極端な貧困層の存在、等々、現代の市場メカニズムにおいて生じている歪みは決して小さなものではない。協同組合主義がこれらの問題にどう取り組んでいけるのか、その現代社会における存在意義は何か、このことを問い続けていくことが、協同組合主義の新たな運動エネルギーとなっていくことを期待してやまない。

((株)農林中金総合研究所基礎研究部長 原弘平・はらこうへい)

今月のテーマ

地域社会と協同組合

今月の窓

地域社会と協同組合

(株)農林中金総合研究所基礎研究部長 原 弘平

2005年度の農協金融の回顧

江川 章 2

地域の社会・経済環境と農協の収支・財務構造

内田多喜生 15

森林組合改革と体制強化の課題

田中一郎 34

農業の新たな可能性を拓く新規参入者

談話室

障害者の自立を目指した農業経営

東京大学大学院農学生命科学研究科教授 谷口信和 32

本棚

蔦谷栄一 著 『オーガニックなイタリア 農村見聞録』

鈴木利徳 31

組合金融の動き

銀行代理店制度の最近の動向

重頭ユカリ 48

統計資料 50

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

2005年度の農協金融の回顧

〔要 旨〕

- 1 05年度では本格的な景気回復がみられ、実質3.2%と高い成長率となった。地域差を伴いつつも景気回復が進むなか、05年4月にペイオフの本格実施、06年3月に量的緩和政策の解除が行われた。経営体力が回復した銀行は大幅な増益を得ており、近年は預かり資産ビジネスに力を入れる等、収益構成を変化させている。農家経済をみると、農業所得と農外所得はともに前年より落ち込み、厳しい状態が続いている。
- 2 家計部門の金融資産は05年度では増加傾向にあり、12月末には1,500兆円を上回った。残高の前年比減少が続く現金・預金に対し、国債・財融債や投資信託受益証券、株式では残高が増加した。購入利便性や商品性が向上したことにより、市場性金融商品を選択する利用者が増えていることが背景にある。農協では貯金の伸び率が低下し、05年度下期には国内銀行、信金の伸び率を下回るようになった。
- 3 農協貯金の前年比伸び率は05年度下期から低下し始め、06年3月末には1.5%となった。その内容をみると、一般貯金では全地域で前年比伸び率が低下し、国内銀行の個人預金の伸び率を下回る地域が増えている。公金貯金では、市町村財政の悪化や指定金融機関の変更等の影響で残高が減少している。
- 4 家計部門への貸出金の動向をみると、マイナスで推移していた前年比伸び率は05年度に入って回復した。その背景には民間金融機関の住宅貸付の伸長がある。消費者信用では消費者金融の不振が響き、05年度下期に前年比伸び率がマイナスへ転じた。国内銀行、信金、農協では住宅資金が牽引し、貸出金を伸ばしている。
- 5 農協貸出金（公庫・共済・金融機関貸付を除く）の05年度の前年比伸び率は 1.1%～0.7%の間で推移したが、06年3月末には 0.2%となり、急速に回復した。自己居住用住宅資金では金利上昇をにらんだ駆け込み需要や統一ローンの推進等によって伸び率が高まった。県市町村・公社公団貸付も市町村合併後の資金需要の発生により伸びている。他方、賃貸住宅等建設資金や生活資金、農業資金では前年比伸び率はマイナスとなった。相続対策での賃貸住宅の重要度の低下、農家経済の厳しさ等が背景にある。
- 6 不良債権処理にめどをつけ、体力を回復させた金融機関は多角的な取組みを本格化している。農協金融をみると、農協貯金の前年比伸び率は低下傾向にあり、貯金流出を防ぐための次世代対策が重要となっている。農協貸出金では前年比伸び率が回復傾向にあり、住宅ローンを主軸とした渉外・融資体制をさらに充実させていくことが重要となっている。

目次

はじめに

1 農協金融を取り巻く環境

- (1) 一般経済の動向
- (2) 金融動向
- (3) 農家経済の動向

2 個人金融資産の動向

- (1) 家計部門の金融資産の動向
- (2) 個人預貯金の動向
- (3) 市場性金融商品の取組状況

3 農協貯金の動向

- (1) 利用者別の動向
- (2) 貯金種類別・金額帯別の動向

4 個人等貸出金の動向

- (1) 家計部門の貸出金の動向
- (2) 他業態における貸出金の動向

5 農協貸出金

おわりに

はじめに

農協貯金の前年比伸び率は2004年度では2%前後で推移したが、05年度下期から低下し始め、06年3月末には1.5%となった。

一方、農協貸出金（公庫・共済・金融機関貸付を除く）の05年度の前年比伸び率は1.1%～0.7%の間で推移したが、06年3月末には0.2%となり、急速に回復した。

このように、05年度では農協貯金の伸び率の低下と農協貸出金の伸び率の回復という対照的な動きがみられ、その傾向は06年度に入っても続いている。

本稿では05年度の農協金融の動向について、農協金融をめぐる環境、個人金融ならびに他金融機関の動向を踏まえて分析を行う。

1 農協金融を取り巻く環境

(1) 一般経済の動向

05年度には世界経済の堅調な推移を背景とした輸出の増加や活発な民間設備投資がみられ、企業業績は本格的な回復局面に入った。好調な企業業績は雇用拡大や賃金上昇を通じて家計部門にも波及し、消費を押し上げている。

こうした輸出増や民間設備投資、個人消費が牽引役となって、05年度の実質GDPは、95年度の現行統計以来、最も高い3.2%成長を記録した。

景気回復は株価に現れており、04年度に1万1千円前後で推移していた日経平均株価は、05年度下期には大きく値を上げ、12月には6年ぶりに1万6千円台となった。

05年度の雇用・所得環境をみると、企業の雇用拡大を背景に、完全失業率は4.4%と3年連続で前年度を下回った。有効求人

倍率も上向きであり、05年12月には13年ぶりに1倍を超える等、05年度では0.98倍となっている。また、現金給与総額の前年比伸び率は5年ぶりにプラスとなる0.6%を記録する等、所得面でも回復がみられた。

ただし、各地域の景況判断を鉱工業生産や個人消費、雇用情勢でみると、いずれも好況判断を示す東海に対し、北海道や東北、四国、九州・沖縄では回復が遅れている。景気回復は全体を底上げしているものの、地域間の差を伴いながら進行しているといえる。

(2) 金融動向

日銀は量的緩和政策を05年度に入っても継続させたが、05年10月以降、消費者物価指数が上昇傾向にあることから、06年3月に解除した。こうした政策に対する予測や景況感によって、長期金利（新発10年国債利回り）は05年度下期から上昇傾向にある。

金融庁は、02年10月の金融再生プログラムで目標とした不良債権問題の正常化にめどをつけ、金融システムの安定から活力への方向性を打ち出した。04年12月には金融改革プログラムを発表し、利用者ニーズの重視と利用者保護のルールの徹底を掲げている。

その一環として、金融機関の販売チャネルの多様化と金融サービスのアクセス向上を促すため、銀行代理店制度を見直した。05年11月に「銀行法等の一部を改正する法律」を公布（06年4月施行）し、銀行の100%子会社規制や代理店業務以外の兼業

規制等を撤廃した。また、投資ファンドをめぐる諸問題の発生を防ぎ、投資者保護を拡充する横断的な法制として「金融商品取引法」（いわゆる投資サービス法）を06年6月に成立させている。

さらに金融庁は、地域の再生・活性化を図るために、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」^(注1)（05～06年度）を策定し、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性の向上にかかわる取組みを提示している。

こうしたなか、全国銀行協会が発表した全国銀行の05年度の決算状況をみると、不良債権処理が進み、株式関係収支が好転したことによって、経常利益は前年度比2兆8,487億円増、伸び率149.8%と大幅な増益となった。この業績向上を支えたものに各種手数料の受取収支を示す役務取引等利益があり、前年度より18.7%伸びて2兆1,281億円に達している。預貸金利ざやが伸び悩むなかで、経営体力が回復した銀行が投資信託や保険商品等の預かり資産ビジネスに力を入れ、収益構成を変化させていることが背景にある。^(注2)

なお、05年4月にペイオフ本格実施があったが、預貯金の業態間移動は大きくなかった。02年4月の定期性預貯金を対象とするペイオフ一部実施によって資金移動が既に進行していたことによる。本格実施後も全額保護される無利息、要求払い、決済サービスの機能をもつ決済用預貯金は郵便局を除くほぼすべての金融機関で導入されて

いる。

(注1) このプログラムは、03年3月に公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」(03~04年度)を承継するものである。

(注2) 重頭ユカリ(2005)「リテール金融市場における総合金融サービス機関化 ビッグバン構想から8年を経て」『農林金融』5月号,14頁。

(3) 農家経済の動向

農協資金動向の重要な背景には農家の所得動向があるため、農林水産省の「農業経営統計調査」^(注3)によって05年の販売農家の家計動向をみておく(第1表)。

05年の農家経済をみると、米国産牛肉のBSE発生による国内産価格の上昇によって畜産物収入が増加しているが、野菜価格の落ち込みや光熱動力費の値上がりによって農業所得は前年度より10万5千円減少して137万5千円、前年比伸び率は7.1%となった。04年に前年比増加した農外所得では伸び率が1.6%と再びマイナスに転じ、年金等の収入も0.4%と低下した。こうした減少要因の影響を受けて、農家総所得は450万5千円、前年比伸び率は3.1%となっている。04年と比べると低下幅は縮小

したものの、農家経済の厳しい状態が続いている。

(注3)「農業経営統計調査」は、04年度から世帯員の限定や農業生産関連事業の収支が独立する等の調査体系の変更があった。詳しくは尾高恵美(2006)「農家の経営収支 調査体系の変更点と最近の動き」『農林金融』2月号,32頁を参照。

2 個人金融資産の動向

農協信用事業は個人組合員が中心に利用しているため、ここでは家計部門の金融資産の動向、個人預貯金における業態別の動向、市場性金融商品への取組状況についてみる。

(1) 家計部門の金融資産の動向

日銀の資金循環統計によると、家計部門の金融資産残高は05年3月末から5四半期連続で増加し、12月末には統計作成以来、初めて1,500兆円を上回った。06年3月末では12月末に比べて若干減少したが、残高は1,502.2兆円となっている(第2表)。

金融資産の内訳をみると、現金・預金は

770.5兆円で金融資産の51.3%を占めるものの、04年12月末から前年比伸び率はマイナスが続いている。その構成では05年度中は現金と流動性預金の伸び率がプラス、定期性預金がマイナスで推移した。定期性預金は06年3月末

第1表 販売農家の家計動向(販売農家1戸当たり平均)

(単位 千円, %)

	05年 実数	前年比 伸び率	前年比伸び率				
			00	01	02	03	04
総所得	4 505	3.1	2.1	3.1	2.2	1.6	3.8
うち農業所得	1 375	7.1	5.0	4.6	1.2	8.3	12.3
農外所得	2 009	1.6	3.0	4.5	4.7	4.5	0.8
年金等の収入	1 117	0.4	1.5	0.7	2.5	0.3	0.3
可処分所得	3 968	2.6	1.9	3.3	2.3	1.3	4.5

資料 農林水産省「農業経営統計調査」および「農業経営動向統計」
(注)1 05年の実数は各四半期ごとの概算収支の単純合計であるため、在庫増減等が含まれる05年の年間数値(06年末公表予定)とは異なる。
2 00~04年までの前年比伸び率は「農業経営動向統計」の数値による。

第2表 家計部門の金融資産の動向

(単位 兆円, %)

	残高		前年比 増減額	寄与率	前年比伸び率					
	06年 3月末	構成比	06 3	06 3	04 3	05 3	05 6	05 9	05 12	06 3
金融資産合計	1 502.2	100.0	77.8	100.0	3.5	0.6	0.3	2.9	5.3	5.5
(価格変化分を除く)	-	-	(19.1)	(24.6)	(0.1)	(0.6)	(0.4)	(0.4)	(0.9)	(1.3)
株式以外合計	1 384.1	92.1	44.1	56.6	1.4	0.4	0.3	1.6	2.8	3.3
株式, 投資信託以外合計	1 329.2	88.5	27.1	34.8	1.0	0.1	0.2	0.9	1.8	2.1
うち現金・預金	770.5	51.3	5.2	6.7	0.6	0.5	0.8	0.6	0.6	0.7
現金	42.1	2.8	0.4	0.5	1.5	2.1	1.8	2.3	2.1	0.9
預金	723.7	48.2	4.3	5.5	0.4	0.7	0.9	0.7	0.6	0.6
流動性預金	219.8	14.6	16.1	20.6	5.9	5.5	5.7	6.7	7.1	7.9
定期性預金	503.9	33.5	20.3	26.2	1.4	2.9	3.4	3.5	3.7	3.9
外貨預金	4.6	0.3	1.3	1.7	19.2	2.3	1.3	6.0	17.9	22.0
国債・財融債	26.9	1.8	5.6	7.1	14.6	47.0	52.0	40.4	31.8	26.0
投資信託受益証券	55.0	3.7	17.0	21.9	19.3	12.1	18.8	28.4	40.1	44.8
(価格変化分を除く)	-	-	(10.0)	(12.9)	(2.9)	(11.1)	(15.5)	(16.5)	(21.8)	(26.4)
株式	118.0	7.9	33.7	43.4	57.1	3.8	0.0	25.1	48.1	40.0
(価格変化分を除く)	-	-	(1.8)	(2.3)	(4.6)	(1.5)	(1.8)	(4.8)	(2.2)	(2.1)
保険・年金準備金	394.1	26.2	10.9	14.0	0.2	1.4	1.1	1.6	2.7	2.9

資料 日銀『金融経済統計月報』

(注) 金融資産には表掲載以外の科目が存在するので内訳の計は合計とは一致しない。

で前年同月末より20.3兆円減少し、その寄与率も 26.2%であることから、家計部門の金融資産の減少要因として大きい。04年度に伸び率が低下した外貨預金は、05年度には伸び率がマイナスへと転じ、その後も低下幅が拡大している。

こうした現金・預金の減少にもかかわらず、家計部門の金融資産残高が05年度に増加したのは国債・財融債や投資信託受益証券(以下「投信」)、株式が大きく伸びたためである。国債・財融債の残高は06年3月末で26.9兆円、金融資産合計に占める割合は1.8%と低いものの、前年比26.0%と高い伸び率を示している。

投信と株式は05年度に入ってから増勢が著しく、06年3月末ではいずれも前年比伸び率が40%を超えた。投信では価格変化分を含む調整金額を差し引いても前年比が二

けたの伸びを示していることから、その購入を進めている利用者が多いことがわかる。他方、株式では価格変化分を除くと前年比伸び率はマイナスとなっているため、残高増加は株価の値上がりによるところが大きい。

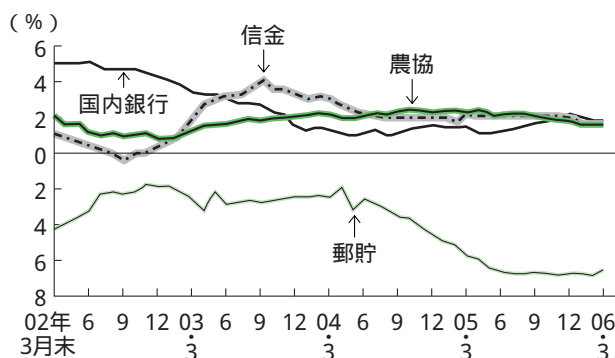
保険・年金準備金をみると、保険商品の買い控えや積立型保険から掛捨て型保険へのシフトによって保険準備金は減少している^(注4)が、個人年金保険の伸びで年金準備金が大きく増加したため、保険・年金準備金の前年比伸び率は06年3月末で2.9%となった。

(注4) 資金循環統計では、家計部門の金融資産の保険準備金に積立型保険は計上されるが、掛捨て型保険は計上されない。

(2) 個人預貯金の動向

業態別に個人預貯金の動きをみると、郵便貯金では00年11月に前年比伸び率がマイ

第1図 業態別個人預貯金の前年比伸び率



資料 農協残高試算表,日銀ホームページ
 (注)1 国内銀行,信金は平残,農協は未残。
 2 農協のデータは一般貯金(貯金計から公金貯金と金融機関貯金を引いたもの)を用いている。

ナスへ転じて以来,残高の減少が続いている(第1図)。04年度に入って伸び率の低下幅が拡大し,その傾向が05年度も続いたため,貯金残高は06年3月に200兆円を割り込んだ(199.9兆円)。満期を迎えた定期貯金の払い戻しに加え,1人当たり預け入れ限度額(1,000万円)を超える金額の解消を進めたことが影響している。こうした残高の減少については内閣府郵政民営化準備室が「骨格経営試算」(04年11月)で見通しを示しており,完全民営化直前の2016年には貯金残高が142.5兆円まで落ち込むと予測している。

国内銀行では,05年度に入って伸び率の上昇がみられ,12月にほぼ2年ぶりに前年比伸び率が2%台に回復した。定期性預金の前年比伸び率はマイナスで推移しているものの,それ以上に流動性預金が伸びたことによる。信金では05年度に流動性預金は伸びているが,定期性預金の伸び率が7月からマイナスに転じ,その後も低下幅が拡大している。そのため,預金全体の伸び率

は05年度下期から低下傾向にある。

農協では定期性貯金の前年比伸び率が低下し,06年1月にはほぼ3年ぶりに伸び率がマイナスへと転じた。流動性貯金でも前年比伸び率が低下しているため,05年度下期には農協貯金の伸び率は国内銀行,信金を下回るようになった。

(注5) 郵政公社は預入限度額を超える金額(合計7兆円)を06年度までに解消するとしている。

(3) 市場性金融商品の取組状況

個人の金融資産選択について,金融広報中央委員会が毎年調査を実施している「家計の金融資産に関する世論調査」(05年6~7月調査)をみると,金融商品の選択基準では「元本が保証されているから」が33.3%と最も割合が高く,「取扱金融機関が信用できて安心だから」(15.0%)と合わせると,安全性重視の姿勢は5割弱を占める。

預貯金よりも有利な利回りが期待でき,政府による元本保証がある個人向け国債は,前述した金融資産選択での安全性志向に合致した金融商品である。個人向け国債には,10年満期で適用利率が変動する「変動10年」と5年満期で利率固定型の「固定5年」があり,前者は03年3月から,後者は06年1月から導入されている。いずれも販売は好調であり,06年1月発行分では「変動10年」は8,001億円,「固定5年」は1兆1,285億円の計2兆円弱の販売実績がある。中途換金をした場合には解約手数料が発生するため実質利回りが低下する恐れがあるものの,約3年間で17兆円を積み増

しており、預貯金に代わる金融資産として支持されていることがわかる。

個人向け国債以外にも、低金利が続く預貯金の受け皿として投信や保険商品が人気を集めている。金融機関にとっても預貸金による利ざやが伸び悩むなかで、預かり資産による手数料収入は重要な収入源となりつつある。

投信をみると、06年3月末で銀行等が公募投信の純資産残高に占める割合は、定期性預金に対するペイオフ実施直前の02年3月の17.9%から06年3月末の38.9%へと高まった。こうした投信への取組みは銀行だけでなく、そのシェアは低いものの信金や郵便局でも進展している。信金での投信預かり資産残高は06年3月末で前年の約3倍と業態の中では最も伸びた。郵便局は05年10月から投信の取り扱いを開始し、06年3月末までの半年間で預かり資産残高は93.6億円から1,196.1億円へと急増している。

保険商品では、01年4月に損害保険、02年10月に個人年金保険について銀行での窓口販売が解禁された。個人年金保険は相続税の非課税枠がある等、税制メリットもあることから好調な販売実績をあげている。生命保険協会の調べによると、05年度の新規契約金額は8.6兆円、前年比伸び率は15.5%となっている。なかでも払い込んだ保険料を保証する元本保証型の変額個人年金保険の人気の高い。

個人の金融資産の選択では安全性を重視する姿勢が依然として強いが、銀行の窓口販売による購入の利便性や商品性が向上し

たことにより、市場性金融商品を選択する利用者が増えている。

こうした動きは先にみた資金循環統計での国債・財融債や投信、保険・年金準備金の伸長を裏づけている。

(注6) 丹羽由夏(2005)「個人向け国債と個人向け地方債 ペイオフ凍結解除と個人預貯金からの資金シフト」『農林金融』4月号、5頁。

3 農協貯金の動向

(1) 利用者別の動向

農協貯金の前年比伸び率の推移をみると、02年度は低下傾向にあったが、03年1月末の0.8%を底に伸び率が上昇し、04年3月末には2.1%となった。その後、04年度から05年度上期にかけて伸び率は安定的に推移したものの、05年10月末から緩やかに低下し、06年3月末には1.5%となっている(第3表)。06年度に入ってから伸び率の低下が続き、06年7月には1%を割り込んでいる。

このような農協貯金の動向を個人が中心となっている一般貯金(貯金全体から公金貯金、金融機関貯金を差し引いたもの)と公金貯金に分けてみておく。

一般貯金については、03年4月末から04年2月末にかけて増加幅は拡大傾向にあった(第2図)。02年4月のペイオフ一部実施で発生した預入資金の分散化が収束したことやキャンペーンによる貯金獲得の取組み等が影響を及ぼしている。04年度に入ると、6月末まで増加幅が縮小したものの、その後は回復して05年8月末までは安定的

第3表 農協主要勘定の動向

(単位 億円, %)

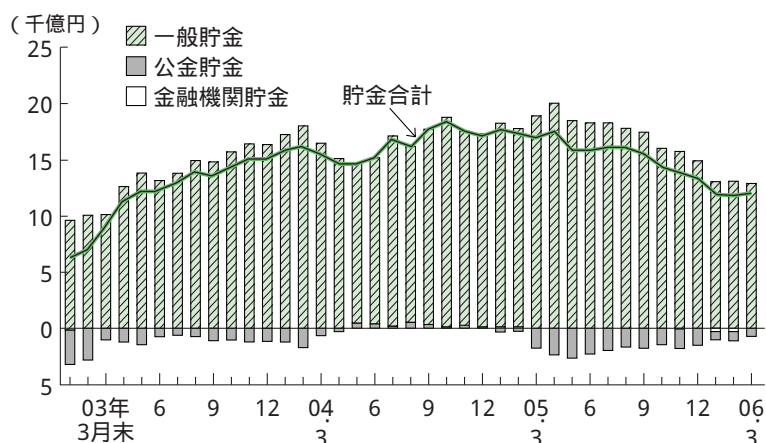
	残高	前年比伸び率					
	06年3月末	01 3	02 3	03 3	04 3	05 3	06 3
貯金	788 653	2.6	2.0	1.2	2.1	2.2	1.5
当座性	245 254	5.1	16.8	7.4	5.6	6.3	5.8
定期性	543 399	1.9	2.4	1.0	0.7	0.6	0.3
貸出金	207 472	0.2	1.1	1.2	0.2	0.9	0.2
短期	20 425	5.9	9.5	4.0	8.9	7.9	7.1
長期	189 709	0.8	0.3	0.4	1.3	0.1	1.0
預け金	541 069	4.8	2.7	3.4	2.4	2.9	1.2
有価証券	47 593	9.9	6.2	11.8	12.8	4.3	12.9

資料 農協残高試算表

(注)1 貸出金は公庫貸付, 共済貸付, 金融機関貸付を除く。

2 短期貸出金, 長期貸出金からは(注1)にある公庫貸付金のみを除外。

第2図 利用者別にみた農協貯金の前年比増減額



資料 農協残高試算表

に推移した。しかし, 9月末以降は再び増加幅が縮小し, その傾向は06年3月末まで続いている。その背景には04年度にみられた天災共済金の入金等, 貯金残高を伸ばしていた要因の剥落がある。当総研が実施している農協信用事業動向調査で貯金増減の源泉別割合をみると, 他金融機関から農協への預け替えの割合が年々低下している。こうした動きも一般貯金の増加幅を抑える原因となっている。

一般貯金を地域別にみると, 06年3月で

はすべての地域で前年比伸び率が前年より低下している(第4表)。なかでも, 北海道や東山, 北陸, 北九州では前年に比べて1ポイント以上の低下がみられる。05年3月末では山陰のみ前年比伸び率が国内銀行を下回っていたが, 06年3月末には, こうした地域が山陰に加えて北海道, 南関東, 東山の4地域へと増えた。それ以外の地域でも国内銀行との伸び率の差が縮小している。

公金貯金については, 02年度から03年度にかけてペイオフ対策による貯金量の調整や税収不足によって前年比残高がマイナスで推移した。04年度に入ってからいったん回復したが, 12月末以降は再び前年比残高がマイナスとなり,

その傾向は06年3月まで続いている。公金貯金の減少要因として, 市町村の財政状態が悪化し, 財政調整基金等の取り崩しが起きたことや市町村合併によって指定金融機関の変更に伴って公金貯金が剥落したことがあげられる。前述した一般貯金の前年比残高の増加幅縮小と公金貯金の残高減少が貯金全体の伸び率を低下させたといえる。

(注7) 小針美和(2006)「市町村合併に伴う指定金融機関及び公金貯金の動向 平成17年度第2回農協信用事業動向調査結果から」『農林金融』5月号, 40頁。

第4表 地域別にみた農協一般貯金の動向

	残高	前年比 増減額	前年比 増加 寄与率	前年比伸び率			国内銀行個人預金 (単位 %)		
				04 3	05 3	06 3	前年比伸び率		
	06年 3月末	06 3	06 3	04 3	05 3	06 3	04 3	05 3	06 3
全国計	766 083	12 821	100 0	2 3	2 6	1 7	1 4	1 2	1 7
北海道	26 482	308	2 4	3 4	2 7	1 2	2 1	1 4	1 8
東北	47 480	291	2 3	2 5	0 8	0 6	1 5	0 7	0 4
北関東	40 664	548	4 3	2 1	2 2	1 4	0 5	0 2	0 8
南関東	134 322	3 532	27 5	3 3	3 5	2 7	2 1	2 1	2 9
東山	30 915	112	0 9	0 6	1 7	0 4	0 2	0 4	0 6
北陸	49 346	190	1 5	1 1	2 7	0 4	0 8	0 1	0 3
東海	142 190	3 232	25 2	2 7	3 0	2 3	1 1	0 2	1 1
近畿	120 001	2 343	18 3	2 4	2 6	2 0	1 2	0 9	1 5
山陰	12 365	20	0 2	1 2	0 8	0 2	0 2	1 7	2 0
山陽	48 628	599	4 7	1 3	2 1	1 3	1 1	1 0	0 4
四国	43 610	66	0 5	1 5	1 0	0 2	0 1	0 1	0 2
北九州	47 543	745	5 8	2 2	3 2	1 6	1 1	1 3	0 2
南九州	16 210	361	2 8	1 8	2 9	2 3	0 3	0 7	1 5

資料 農協残高試算表, 日銀『金融経済統計月報』
 (注) 1 地域別集計では沖縄を除いている(全国計には含む)。
 2 網かけは全国計の伸び率を上回る地域。

1.9%, 300万円~1千万円が2.0%, 1千万円以上が1.6%となっている。こうした短期・大口貯金で伸び率がマイナスとなっているのは公金貯金の残高が減少していることによる。

(2) 貯金種類別・金額帯別の動向

貯金種類別の動向をみると、02年4月の定期性預貯金に対するペイオフが実施されて以来、定期性貯金から流動性貯金へのシフトが続いており、貯金に占める流動性貯金の割合は、01年3月の22.8%から06年3月の31.1%へと上昇した。05年4月にはペイオフ本格実施があったものの、その対象とならない決済用貯金が同時に導入された。農協の決済用貯金は06年3月末時点で全県域において取り扱われており、その残高は1兆3,446億円、貯金に占める割合は1.7%となっている。

06年3月末で預入期間別の前年比伸び率をみると、1年未満が12.5%、1年以上が1.5%であり、金額帯別では300万円未満が

4 個人等貸出金の動向

(1) 家計部門の貸出金の動向

日銀の資金循環統計で家計部門への貸出金の動向をみると、ここ3年はマイナスで推移していた前年比伸び率は05年度に入ると回復し始め、06年3月末にプラスに転じて0.5%となった(第5表)。

こうした貸出金の伸びは民間金融機関の住宅貸付が牽引している。住宅貸付については、04年度に前年比伸び率が低下したものの、05年度に入ってから上昇し始め、06年3月末には5.2%となった。都市部でのマンションブームや不動産投資信託等の普及によって分譲・賃貸マンションの新設住

第5表 家計部門への貸出金の動向

(単位 億円, %)

	残高		前年比 増減額	前年比伸び率						
	06年 3月末	構成比		06 3	03 3	04 3	05 3	05 6	05 9	05 12
貸出金	3 265 967	100.0	16 239	2.4	1.8	1.7	1.6	1.1	0.0	0.5
民間金融機関貸出	2 580 945	79.0	84 592	0.2	0.9	0.4	0.5	1.2	2.7	3.4
住宅貸付(a)	1 362 110	41.7	67 243	5.3	6.8	4.1	4.1	4.6	4.8	5.2
消費者信用	394 470	12.1	2 064	0.6	3.6	0.4	0.1	0.0	0.3	0.5
企業・政府等向け	824 365	25.2	19 413	6.5	4.9	4.7	4.7	3.5	0.9	2.4
公的金融機関貸出金	602 898	18.5	65 484	8.2	9.7	8.4	8.6	8.9	9.2	9.8
うち住宅貸付(b)	466 194	14.3	58 430	9.7	11.7	10.2	10.4	10.6	10.9	11.1
住宅貸付金合計(a+b)	1 828 304	56.0	8 813	0.6	0.1	0.5	0.5	0.0	0.1	0.5

資料 日銀『金融経済統計月報』

宅着工戸数が伸びたことに加え、長期金利の先高感による駆け込み需要が生じたことが住宅貸付を伸長させている。また、個人事業者向けの資金が含まれる企業・政府向けは経済活動の活発化によって05年度に入ってから伸び率が回復し、05年12月末にはプラスに転じている。

消費者信用については、大手行と消費者金融会社との業務提携^(注8)、販売信用の伸びを背景に05年度に入ってから貸出金残高が増加していた。しかし、みなし弁済規定^(注9)の適用基準が厳格化したことにより、消費者金融では利息制限法の上限金利を超える部分に対する過払金返還請求が増大したため、前年比伸び率は05年度下期にマイナスへ転じた。

一方、公的金融機関の貸出金は、住宅金融公庫の業務縮小によって住宅貸付の残高減少が続いており、05年度の前年比伸び率は10%台で推移している。

(注8) 永井敏彦(2006)「銀行の消費者ローン戦略」『農林金融』4月号, 48頁。

(注9) 利息制限法から出資法までの利率範囲(いわゆるグレーゾーン金利)は、利息制限法の超過利息であっても債務者が任意に利息として払った場合は有効な弁済とみなしている(「貸金業の規制等に関する法律」第43条)。

(2) 他業態における貸出金の動向

国内銀行では、貸出金残高が増加しており、前年比伸び率は05年3月の3.4%から06年3月の4.7%へと上昇した。その背景には個人住宅を主としたローン戦略の強化があり、住宅資金の前年比伸び率は06年3月で6.4%となっている。それに対し、消費者信用の前年比伸び率は04年度下期から05年度上期にはプラスに振れたが、前述した消費者信用の問題によって、06年3月末には5.1%となった。

信金については、住宅資金の前年比伸び率はプラス、消費者信用はマイナスで推移し、いずれも低下傾向にあったが、年度末になってともに伸び率が高まっている。05年3月末と06年3月末の伸び率をみると、住宅資金では0.6%から2.8%へ、消費者信用は7.7%から1.4%へととなった。その

結果、信金の貸出金残高の前年比伸び率は1.1%から0.0%へと回復している。

5 農協貸出金

農協貸出金（公庫・共済・金融機関貸付を除く）では、前年比伸び率は04年9月末にマイナスに転じて以来、05年度に入ってから1.1%～0.7%の間で推移したが、06年3月末には上昇して0.2%まで回復した。この傾向は06年度に入ってからも続いており、06年7月には1.6%まで上昇している。

当総研による農協信用事業動向調査（06年6月実施）で農協貸出金を用途別にみると、構成比では賃貸住宅等建設資金が27.7%，自己居住用住宅資金が25.5%と高く、両方で過半を占める。それらに次いで、農外事業資金が12.4%，生活資金が12.3%，県市町村・公社公団貸付が12.1%，農業資金が7.1%となっている（第6表）。

賃貸住宅等建設資金は前年比伸び率が低

下傾向にあり、05年3月にはマイナス（0.1%）に転じた。組合員の相続対策として賃貸住宅が選択されなくなってきていることや住宅業者と提携した他行の賃貸住宅ローンの新規販売・借換攻勢が影響を及ぼしている^{（注10）}。こうした傾向が05年度も続いたため、前年比伸び率は2.2%と低下した。

自己居住用住宅資金では、06年3月末の前年比伸び率は05年度より高まって8.0%となった。長期金利の上昇局面をにらんだ年度末の駆け込み需要や住宅ローンの統一商品の推進とそれに伴う渉外・融資体制の整備^{（注11）}が伸び率を高めている。

生活資金の前年比伸び率はマイナスで推移しており、06年3月末は6.4%となった。農家経済の厳しい状態が続くなかで、生活資金の借入を控えて家計費を抑える農家行動が背景にある。また、自動車や教育、カード等の各種ローンでの他行や業者の販売攻勢の影響も大きい^{（注12）}。

県市町村・公社公団貸付では、市町村合併後の事業再開や財政事情によって資金需

要が生じ、前年比伸び率は4.6%となった。県市町村・公社公団については、現行では信用リスクが低く、安定した貸付先と

第6表 農協貸出金の用途別残高の伸び率推移

（単位 %）

	残高構成比		前年比 増加 寄与度	前年比伸び率					
	05年 3月末	06 3		06 3	01 3	02 3	03 3	04 3	05 3
貸出金合計	100.0	100.0	0.2	0.4	0.7	0.6	0.6	1.1	0.2
賃貸住宅等建設資金	30.0	27.7	0.6	1.3	5.3	3.7	3.2	0.1	2.2
自己居住用住宅資金	22.8	25.5	1.9	7.3	2.1	2.3	8.5	7.3	8.0
生活資金	13.3	12.3	0.8	3.7	5.7	0.3	1.6	6.1	6.4
農外事業資金	12.5	12.4	0.7	1.8	1.9	8.1	6.1	8.7	5.6
県市町村・公社公団貸付	11.3	12.1	0.5	4.8	1.8	6.1	2.0	1.8	4.6
農業資金	6.9	7.1	0.2	2.8	5.2	9.9	6.9	4.8	2.2

資料 農中総研「農協信用事業動向調査」

（注）1 前年比伸び率は各年度第1回調査結果による。回答組合数は、01年354組合、02年322組合、03年310組合、04年319組合、05年318組合、06年304組合である。

2 貸出金合計にはその他の科目も含むので、貸出金合計と各科目の合計は一致しない。

位置づけられる。その反面，財政状況の厳しさのため貸付での入札方式が採用される等，取引関係はシビアになっている。

農業資金では前年比伸び率はマイナスで推移しているが，近年は回復傾向にあり，06年3月末で2.2%となった。ただし，その傾向には地域差が大きく，北海道や南関東，南九州・沖縄等の地域が伸び率を引き上げている。また，近年では地銀，第二地銀等の民間金融機関が農業分野へ進出^(注13)し，地域によっては農業資金における競合関係が発生している。

(注10) 古江晋也(2005)「貸付住宅ローンの現状と課題」『農林金融』4月号，23頁。

(注11) 栗栖祐子(2006)「住宅ローンの伸長に向けた農協の取組み 3つの農協の取組事例」『農林金融』4月号，61頁。

(注12) 古江晋也(2006)「自動車ローンの現状と課題」『農林金融』4月号，36頁。

(注13) 長谷川晃生(2006)「地銀等民間金融機関における農業分野への取組状況と農協の課題」『農林金融』5月号，18頁。

おわりに

05年度に日本経済は本格的な景気回復局面に入り，企業業績の伸びに伴って雇用拡大や賃金上昇がみられた。

こうしたなか，不良債権処理にめどをつけ，体力を回復した金融機関はリテール部門を強化する経営を展開している。個人の資産運用では預貯金とともに，投信，保険商品等の預かり資産ビジネスに力を入れ，販売実績を伸ばしている。他方，貸出でも住宅ローンをはじめ，生活資金等のローンに対する積極的な姿勢がある。近年では農

業分野にも進出する金融機関も一部にみられるなど，金融機関の多角的な取組みが本格化した。05年度に全国銀行が大幅な増益を得たのは，こうした取組みが軌道に乗ってきたことを示している。

農協貯金では公金貯金の剥落と一般貯金の前年比増加額の縮小によって，05年度に伸び率が低下し始めた。天災共済金等の流入があった04年度の反動を考慮する必要があるが，伸び率低下は全地域でみられ，06年度に入っても続いている。利用者ニーズを踏まえた金融商品の品揃えによって貯金の受け皿をつくるとともに，貯金流出を防ぐ対策が急務である。特に，今後は昭和一けた世代のリタイアや相続が多発することが予想されるため，次世代対策が必要となろう。たとえば，遺言関連業務への取組みは，直接には資産継承を円滑にするものであるが，同時に次世代との取引を継続させる契機となる。また，07年から始まる団塊世代の退職をにらんだ年金口座の獲得も貯金調達の手段として大きい。こうした次世代との接点を強化する取組みが重要となる。

他方，農協貸出金の前年比伸び率はマイナスで推移していたが，05年度末になって急速に回復し，同様の傾向は06年度に入っても続いている。貸出金の伸びを牽引したのは自己居住用住宅資金と県市町村・公社公団貸付である。自己居住用住宅資金については駆け込み需要があったものの，そうした需要に応える商品性と渉外・融資体制が充実してきたことが背景にある。しかし，今後は長期金利が上昇局面にあるなかで，

住宅ローンをめぐる他行との競争がより激しくなることが予想され、業者営業を強化する等、さらなる体制整備が必要となろう。なお、これまで貸出を支えてきた賃貸住宅等建設資金が落ち込んでいるため、資産管理にかかわる総合的な対策を講じる必要がある。

縣市町村・公社公団貸付については市町村合併後の資金需要の発生によって前年比伸び率が上昇している。しかし、厳しい財

政事情のもとで地公体自身が取引関係を見直している地域もある。今後は安定的・継続的な取引先として地公体を位置づけることが困難となる可能性があり、農協にはより戦略的な対応が求められよう。

生活資金や農業資金においても他行の攻勢がみられるなかで、自己居住用の住宅ローンを主軸とした渉外・融資体制を充実させていくことが重要になると考える。

(主事研究員 江川 章・えがわあきら)



地域の社会・経済環境と 農協の収支・財務構造

〔要 旨〕

- 1 農協は地域農業と地域社会をその組織基盤としており、農協の組織・事業は地域のそれら条件と密接に関係している。本稿では、都府県の農協について、その事業・収支・財務構造等と地域の社会・経済環境との関連性について分析を加えた。
- 2 まず、農協の収支・財務状況について、都府県の農協をその管内市町村を類型化することで、地帯ごとに集計し分析を加えた。収支構造については、都市地帯（総区分：特定市・中核都市）では信用・共済事業のウェイトが、農業地帯（都市的農村、農村、過疎地域）では購買・販売事業のウェイトが高い特徴がみられた。また、財務構造については、都市地帯ほど信用事業資産のウェイトが、農業地帯ほど経済事業資産・固定資産のウェイトが高い傾向がみられた。さらに、農協は地帯を問わず高い自己資本比率を実現していたが、資本における出資金のウェイトは農業地帯が高い結果となった。
- 3 農協の収支・財務構造と地域の社会・経済環境との関連をみると、地域の経済環境の差異により、農協の収支・財務構造のかなりの部分が説明でき、地域の社会・経済環境が農協の組織・事業への影響を通じて農協の収支・財務構造に影響していることがうかがえた。
- 4 ただし、同一地帯区分のなかで事業管理費比率の低い農協地域を抽出し、その指標をそれ以外の農協地域と比較すると、地域の社会・経済環境だけでなく農業関連指標にも一定の差異がみられ、似通った社会・経済環境のなかでも農業生産基盤が維持されることが農協の収支・財務構造にとって重要であることが読み取れた。
- 5 今回の分析からは、地域の社会・経済環境と農協の収支・財務構造には一定の関係がみられると同時に、農協の主体的な取り組みによって変動する農業生産基盤の差異も影響していることが示唆された。農協系統は、人口動態等今後予想される地域の社会・経済環境の変化に対応するとともに、地域農業への主体的な働きかけを通じて、組合組織ひいては地域の活性化を目指していく必要がある。

目次

はじめに

- 1 対象農協の概況について
- 2 地帯区別にみた対象農協の収支構造
- 3 地帯区別にみた対象農協の財務構造

4 地域の社会・経済環境と農協の収支・財務構造の比較

5 地域の社会・経済環境と低事業管理費比率農協地域の比較

おわりに

はじめに

戦後の日本農業を支えてきた昭和一けた世代のリタイアとともに、農協の組織基盤は今大きな変化をむかえつつある。筆者は、『調査と情報』（当総研発行隔月誌）2006年1月号掲載の「地域の社会・経済環境からみた農協組織 - 人口動態の変化を踏まえて」（以下「前掲論文」という）で、正・准組合員、貯金、貸出金等の指標と農協管内の社会・経済関係指標との関係から、農協組織は地域の社会・経済環境の変化と密接に関連しており、今後さらに進む少子・高齢化によって大きな影響を受ける可能性を指摘した。

本稿では、前掲論文の分析をさらに進め、農協の収支・財務構造と地域の社会・経済環境の関係をみることにしたい。そして、前掲論文では、人口動態の変化により地域の社会・経済環境が大きく変化するなかで、その変化を受動的立場として農協組織が被る影響を検証したが、さらに分析を深め農協組織が能動的に地域の社会・経済環境に変化をもたらす可能性等についても

検討することとしたい。

なお、前掲論文で指摘したとおり、北海道と都府県では地域の社会・経済環境と農協の事業・組織構造の関係は大きく異なっており、北海道ではその関係が都府県に比べ相対的に弱い傾向を示している。これは、地域経済のなかで農業の占めるウェイトが都府県に比べ圧倒的に大きく、地域の農業生産の動向が農協組織へ影響する度合いが非常に高いためである。そのため、本稿では都府県の農協に絞って分析を行う。

1 対象農協の概況について

(1) 使用したデータと手法について

本稿の分析にあたって、農協及び農協に関するデータは、各農協ディスクロージャー誌、日本金融通信社『日本金融名鑑2005年版』等を使用し、管内農協データが整理可能で、かつ地域の社会・経済関連データの比較が可能な756農協を集計対象にした。また管内市町村については、05年4月時点の全中ホームページの農協管内市町村名を用い、またそれらを補足するために、04年、05年の農協名鑑を使用した。そして、1市町村

を複数農協が管内とする場合には、うち一つの農協にしか支店が存在しない場合はその農協に、複数農協に存在する場合は複数の農協を一つの農協地域とみなして集計した。データは原則として04年度のデータを使用した。合併等によりデータの継続性がない農協や04年度データが入手できなかった農協については03年度データを使用したケースもある。

また、データ整理にあたって、一部データのなかった項目については県内シェアや過去のデータ等から推計した値を用いている。本稿では、個別農協のデータを分析検証するのが目的ではなく、あくまで、地域の社会・経済環境の影響や地帯別の差異を検証するのが目的であるため、そうした補正を行った。

その結果、市町村データと対比する場合には、756農協を662農協地域として組換え集計を行った。管内市町村に記載されていない市町村、また複数の農協の管内と記載されているが店舗がない市町村は集計対象外とした。市町村データは主に朝日新聞社『民力』記載データ及び「2000年世界農業センサスデータ」を使用した。農協の地帯区分は、管内市町村を類型化することにより、その地帯区分を農協に適用した。

(注1) 本稿で使用した地帯区分は、市町村を特定市、中核都市、都市的農村、農村、過疎地域の5地帯に区分したもの。本稿での特定市とは、3大都市圏の「特定市街化区域農地」(市街化区域農地が宅地並み課税を受ける特別区・市)を有する特別区・市を採用、過疎地域は「過疎地域活性化特別措置法の適用を受ける市町村」。上記に該当する市町村を除き、中核都市は県庁所在地または人口が20万人以上、都市的農村は人

口3~20万人、農村は3万人未満。区分は市町村単位だが、農協管内に複数の市町村を含む場合はより大きな経済規模に対応する区分を採用する(特定市、中核都市、都市的農村、農村、過疎地域の順に優先)。区分となる計数は00年度を基準にしている。

(2) 組合員数等の分布と1組合当たりの指標

まず、対象となった都府県756農協についてその概況をみることにしたい。

第1表は、上記の地帯区分別に対象農協の店舗数、組合員数、貯金残高、貸出金残高、長期共済保有契約高等の分布およびその伸び率等をみたものである。

同表をみると、地帯によって組合員数等の分布が大きく異なり、いずれの計数も最もウェイトが大きいのは都市的農村であり、貯金、貸出金のウェイトについて都市地帯(特定市、中核都市、以下同じ)と農業地帯(都市的農村、農村、過疎地域、以下同じ)を比較すると都市地帯においてそのウェイトが相対的に大きいことがよみとれる。ただし、今回新たに追加した長期共済保有契約高については、そうした傾向が貯金、貸出金と比較して弱く、例えば、都市的農村では長期共済保有契約高のウェイトが農協数ウェイトを上回っているように、地帯による偏りが少ないことがうかがえる。

さらに、組合員数等の前年度比増減率をみると(単年度比較であり評価が難しいが)、過疎地域の正組合員減少率が他地域よりも大きい一方で、特定市の組合員増加率が他地域を上回っている。これは、昭和一けた世代のリタイアによる影響が大きい地域で

正組合員の減少が加速する一方で、都市地帯では准組合員の加入促進が進められていることが背景にあるとみられる。

なお、先にみたように、貯金、貸出金に比べ、都市地帯と農業地帯の偏りが小さかった長期共済保有契約高は、すべての地帯で減少し、かつ農業地帯での減少率が大きい。同時期の一般の生命保険会社の保険契約高も減少が続いていたことから、保険・共済業界の事業環境そのものの影響が大きいとみられるが、農協系統については正組合員の高齢化の影響もあるとみられる。

このように地帯区別にみると、日本の農協は組合員数、店舗等の組織基盤は都市的農村、農村等の農業地帯を中心に分布しているが、信用事業に関しては、特定市、中核都市など都市地帯のウェイトが大き

く、共済事業については、その中間的な傾向を示している。次節では、地帯別の収支・財務構造の違いについてさらに検証していきたい。

2 地帯区別にみた 対象農協の収支構造

第2表は、今回の分析対象となった756農協について、地帯区別に主要4事業部門別に事業総利益の分布とその構成比をみたものである。

主要4部門別事業総利益の分布をみると、農協数のウェイトに比較して、信用事業総利益は、都市地帯のウェイトが上回っており、その数字は先の貯金、貸出金のウェイトとほぼ一致している。一方、購買・

第1表 対象農協の概要(756農協,都府県,04年度,加重平均)

	合 計							1組合当たり						
	農協数	店舗数	正組合員数	准組合員数	貯金残高	貸出金残高	長期共済保有 (注2)	店舗数	正組合員数	准組合員数	貯金残高	貸出金残高	長期共済 (注2)	正組合員比率
(単位)	農協	100店	千人	千人	10億円	10億円	10億円	店	千人	千人	10億円	10億円	10億円	%
合 計	756	119	4 945	3 815	74 836	20 188	354 544	16	65	50	99	27	471	56.4
特定市	105	20	636	791	23 175	6 835	71 618	19	6.1	7.5	221	65	682	44.6
中核都市	84	24	908	902	14 194	4 134	65 692	29	10.8	10.7	169	49	791	50.1
都市的農村	289	51	2 284	1 587	27 308	6 878	152 223	18	7.9	5.5	94	24	527	59.0
農村	204	19	922	448	8 845	2 045	55 467	9	4.5	2.2	43	10	276	67.3
過疎地域	74	5	195	87	1 314	297	9 545	6	2.6	1.2	18	4	129	69.0
割 合	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0							
特定市	13.9	16.7	12.9	20.7	31.0	33.9	20.2							
中核都市	11.1	20.3	18.4	23.6	19.0	20.5	18.5							
都市的農村	38.2	43.1	46.2	41.6	36.5	34.1	42.9							
農村	27.0	16.0	18.7	11.7	11.8	10.1	15.6							
過疎地域	9.8	3.8	3.9	2.3	1.8	1.5	2.7							

資料 日本金融通信社『日本金融名鑑2005年版』、各農協ディスクロ誌等

(注)1 後述する662農協地域の集計に使用した農協のみ。合併農協については合併参加農協合算値との比較。一部03年度デ
2 752農協ベ-ス。

第2表 対象農協の収支構造の概要
(756農協, 都府県, 04年度, 加重平均)

(単位 10億円, %)

	農協数	事業総利益					事業総利益	信用事業	共済事業	購買事業	販売事業	信用事業総利益 / 信用事業資産	共済事業総利益 / 長期共済保有契約高	事業管理費比率
		信用事業	共済事業	購買事業	販売事業									
合計	756	1876	690	535	406	105	100.0	36.8	28.5	21.6	5.6	0.91	0.15	93.0
特定市	105	387	218	103	44	6	100.0	56.4	26.6	11.5	1.5	0.91	0.14	84.8
中核都市	84	333	133	100	62	14	100.0	39.8	30.0	18.6	4.1	0.92	0.15	96.9
都市的農村	289	797	249	232	197	54	100.0	31.3	29.1	24.7	6.7	0.91	0.15	94.8
農村	204	300	78	86	83	26	100.0	26.1	28.6	27.5	8.8	0.88	0.15	93.8
過疎地域	74	59	12	15	20	5	100.0	20.5	25.8	34.0	8.9	0.93	0.16	98.2
割合	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0								
特定市	13.9	20.6	31.6	19.2	10.9	5.7								
中核都市	11.1	17.8	19.2	18.7	15.3	13.1								
都市的農村	38.2	42.5	36.1	43.3	48.5	51.0								
農村	27.0	16.0	11.4	16.0	20.3	25.2								
過疎地域	9.8	3.1	1.8	2.8	4.9	5.0								

資料 第1表と同じ

販売事業については中核都市，都市的農村が農協数のウェイトを上回っており，第1表の正組合員数の分布に近い傾向を示している。また，共済事業については，特定

市・中核都市・都市的農村でその農協数ウェイトを上回っており，先の長期共済保有契約高の分布とほぼ一致している。

このように，信用事業総利益，共済事業総利益に関してはほぼその事業量に沿った数字になっており，また，それぞれ地帯区別にみた事業総利益と事業量との関係にも明瞭な違いはみられない(第2表)。共済事業はJA共済連と農協の2段階制が既に完了し全国一体的な事業の取組みが進んでおり，信用事業についてもJAバンクシステムのもとで全国一体的な事業運営と各種金融サービスの提供等が行われている。単年度データの限界はあるが，こうした取組みもあって，信用・共済事業については全国的に収支構造が平準化してきたとみられる。

次に，各地帯別に事業総利益全体を100とした場合の部門別構成比をみると，都市

貯貸率	組合員当たり貯金残高	組合員当たり長期共済保有契約高	前年度比伸び率		
			組合員数	正組合員数	長期共済保有契約高
%	百万円	百万円	%	%	%
27.0	85	40	1.0	0.8	2.0
29.5	162	50	2.2	0.9	0.9
29.1	78	36	0.8	0.9	1.9
25.2	71	39	0.1	0.9	2.2
23.1	65	40	0.1	0.8	2.2
22.6	47	34	0.4	1.5	3.0

タ及び推計値を含む。

地帯ほど信用事業総利益のウェイトが高まる一方で、購買・販売事業総利益は、農業地帯にいくほどそのウェイトが高まる傾向がみられる（第1図）。例えば、信用事業総利益は特定市では56.4%と6割近く占める一方で、過疎地域では20.5%に過ぎず、35.9ポイントもの差がある。逆に、購買事業総利益は、特定市では11.5%に過ぎないが、過疎地域では34.0%とその差は22.5ポイントもある。一方で、そうした地帯区分との関連性が小さいのが共済事業総利益である。共済事業総利益のウェイトは、最も大きい中核都市でも30.0%、最も小さい過疎地域でも25.8%とその差は4.2ポイントで信用事業総利益の約10分の1である。

このように、地帯別に部門別事業総利益の分布及びその構成比をみると、共済事業を除き、信用・購買・販売事業については、地帯区分による傾向がはっきりとみられている。なお、事業管理費を事業総利益で割った事業管理費比率をみると、特定市では

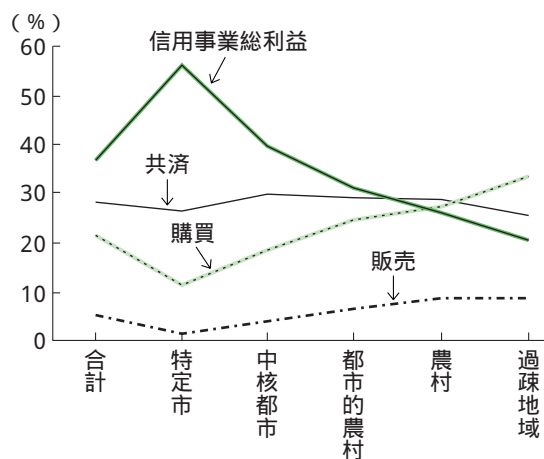
相対的に低く、過疎地域では高いが、その間の中核都市、都市的農村、農村の間には、一定の傾向はみられなかった。

このように、対象農協の収支構造をみると地帯によってその構造には大きな違いがみられ、信用事業のウェイトの高い都市地帯と購買・販売事業のウェイトの高い農業地帯という色分けができる。いずれも、地域の社会・経済環境と密接な関係にある事業であり、農協の収支構造においてもそれらが強く影響していることがうかがえた。

なお、共済事業については、いずれの地帯でもほぼ共通したウェイトを占め、地帯別に明瞭な傾向はみられなかった。ただし、第1表でみたとおり、長期共済保有契約高の前年度比増減率をみると、農業地帯での減少率が大きく、正組合員数の増減率と同様の傾向を示していた。そのため今後、同地帯を中心に組合員組織の変化が同事業に与える影響が大きくなることも考えられる。

次に、対象農協の財務構造について、地帯別にみていくことにする。

第1図 地帯区分・部門別の事業総利益構成割合
(756農協, 都府県, 04年度, 加重平均)



資料 第1表に同じ

3 地帯区分別にみた 対象農協の財務構造

第3表は、地帯区分別に農協のバランスシートの構成比をみたものである。先にみた収支構造では、信用事業のウェイトが高い都市地帯と購買・販売事業のウェイトが高い農業地帯という色分けができたが、その特徴はここでもよみとることができる。

第3表 対象農協の財務構造
(756農協, 都府県, 04年度, 加重平均)

(単位 %))

	資産合計を100とした場合の構成比					
	合計	特定市	中核都市	都市的農村	農村	過疎地域
信用事業資産計	92.3	95.6	92.2	90.8	89.7	87.2
共済事業資産計	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
経済事業資産計	1.3	0.3	1.0	1.7	2.3	3.6
雑資産	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5
固定資産計	3.7	2.0	4.1	4.5	4.7	5.4
外部出資	2.1	1.7	2.1	2.3	2.4	2.7
その他資産	0.2	0.1	0.2	0.3	0.3	0.5
資産合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
信用事業負債計	91.5	92.7	91.7	91.0	89.8	89.2
共済事業負債	0.6	0.4	0.6	0.7	0.8	0.9
経済事業負債計	0.6	0.2	0.5	0.8	1.1	1.5
設備借入金	0.1	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
雑負債	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.5
諸引当金	0.8	0.5	0.8	0.9	1.0	1.1
その他負債	0.2	0.1	0.3	0.3	0.3	0.2
出資金(回転出資金含む)	1.7	0.7	1.7	2.1	2.5	3.2
法定準備金+任意積立金	3.5	4.5	3.1	3.1	3.2	2.6
土地再評価差額金	0.5	0.3	0.7	0.6	0.5	0.3
剰余金等	0.3	0.4	0.2	0.2	0.3	0.2
負債及び資本合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自己資本比率	17.6	17.7	15.9	17.9	19.5	18.2
出資金/資本合計	28.2	12.4	29.2	35.6	38.8	50.6

資料 第1表と同じ

まず、信用事業資産の資産合計に対するウェイトをみると都市地帯ほど高い傾向がみられ、例えば、特定市の信用事業資産のウェイトは95.6%に対し、過疎地域のそれは87.2%と8.4ポイントの差がある。一方、経済事業資産の資産合計に対するウェイトをみると、特定市では0.3%にすぎないのに対し、過疎地域では3.6%を占め3.3ポイントの差がある。同様に、購買・販売事業との関係が強い固定資産のウェイトも、特定市のウェイトは2.0%に対し過疎地域では5.4%と3.4ポイントの開きがある。

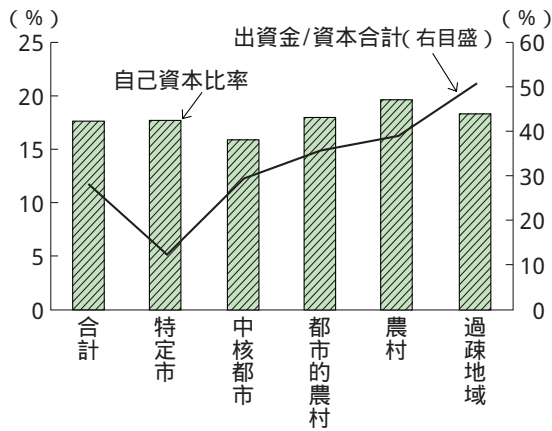
このように、収支構造と同様、地帯により農協の財務構造にもかなりの違いがみられる。これは、先にみたとおり地域の社

会・経済環境と農協事業との関連が強いことが影響している。都市地帯では貯金シェアが組合員数シェアを上回っていたように、農業関連収入だけでなく、兼業所得や土地代金等貯金原資が豊富であり、結果として農協の財務構造においても信用事業資産のウェイトが高まることになる。その一方、農業地帯では、正組合員比率の高さにみられるように農業依存度が高く、また生活関連事業を含め地域経済のなかでの農協事業のウェイトが高いとみられ、それに付随する購買店舗や農産物の集出荷施設等、購買・販売事業に関連する固定資産のウェイトが高まるとみられる。

ただし、こうした財務構造の違いにもかかわらず、農協信用事業にとって重要な指標である単体自己資本比率を加重平均でみると平均で17.6%となり、地帯区別にみてもいずれも15%を上回っている(第2図)。これは、修正国内基準で最低4%とされた数値をはるかに超えている。これらの計数からはJAバンクシステムのもとで、財務の健全性としての自己資本の充実が地帯を問わず図られてきたことが読み取れる。

なお、資本合計に占める出資金のウェイトをみると、地帯によって大きく異なっており、信用・共済事業のウェイトが高い都市地帯ほど資本合計に占める出資金のウェイトが低く、農業地帯では逆である。先に

第2図 地帯区分別自己資本比率の状況
(756農協, 都府県, 04年度, 加重平均)



資料 第1表と同じ

みたように、組合員数は農業地帯ほど増加率が小さく、組織基盤の高齢化が進むなかで今後正組合員の減少がさらに進むことが予想されており、出資金のウェイトの高い地帯では今後そうした変化への対応が課題となつてこよう。

4 地域の社会・経済環境と農協の収支・財務構造の比較

(1) 農協の収支・財務構造関連データと地域の社会・経済関連データの分布比較

先の都府県756農協を管内市町村の重複を補正し662農協地域とした上で農協関連データを再集計し、管内人口等の地域の社会・経済関連データと比較したものが第4表、第3図である。なお、重複補正後の地帯区分は、合算対象となった農協の地帯区分(特定市, 中核都市, 都市的農村, 農村, 過疎地域)のうち、最も小さい番号の地帯区分を優先した。^(注2)

第4表をみると、農協関連データの分布

第4表 地帯区分別にみた農協及び管内の社会・経済関連指標の分布
(都府県, 662農協地域, 加重平均)

(単位 %)

(年次)	農協(都府県)										全国(対象農協が管内とする市町村)									
	農協地域数	店舗数	組合員数	うち正組合員	貯金残高	貸出金残高	長期共済保有契約高 (注1)	事業総利益	信用・共済事業総利益	購買・販売事業総利益	管内人口	65歳以上人口	課税対象所得額	金融機関店舗数 (注2)	農業産出額	国内銀行預金残高	地方税収入	総農家数	総農家世帯員数	総農家経営耕地面積
	04年度										00年	00年	01年	03年1月末	01年	01年度末	01年度	00年	00年	00年
合計	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
特定市	142	170	166	133	315	357	207	211	267	102	438	369	504	349	103	532	491	119	126	87
中核都市	88	208	209	186	192	148	188	180	192	152	226	222	213	293	147	245	232	174	173	146
都市的農村	393	433	446	467	363	380	431	427	393	496	267	310	231	285	500	186	230	484	488	517
農村	276	153	148	175	112	102	147	151	126	203	59	82	45	61	211	32	42	180	177	205
過疎地域	101	35	31	38	17	12	26	30	22	48	10	17	06	12	40	05	05	43	36	45

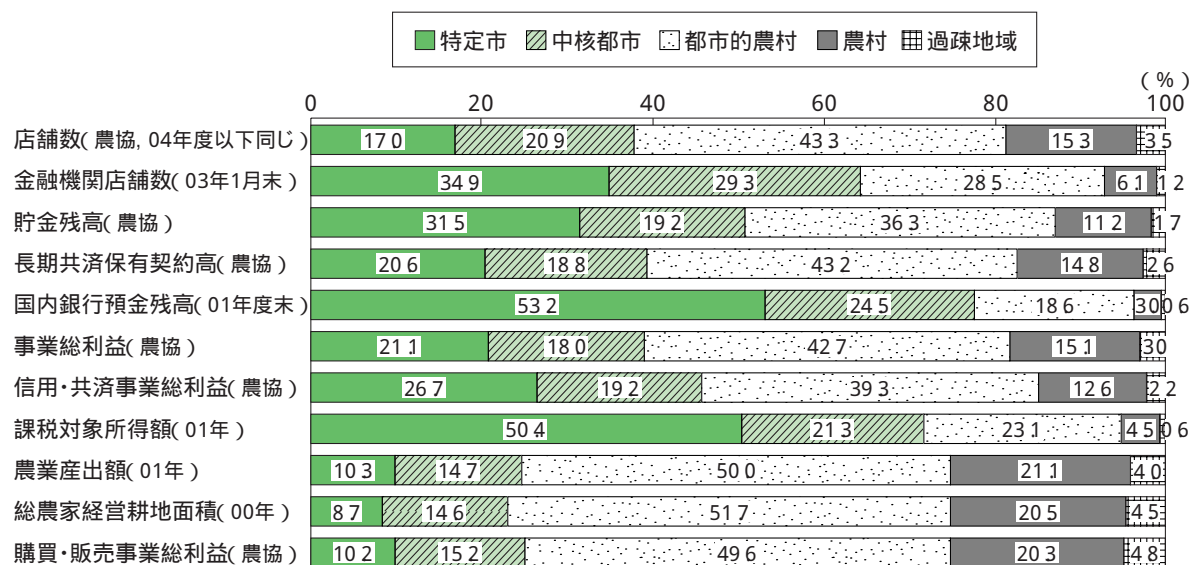
資料 農協ディスクロージャー及び日本金融通社『日本金融名鑑2005年版』(農協データに一部筆者推計値含む)、朝日新聞社『民力』(元データは総務省『国勢調査』『市町村税課税状況等の調』『市町村別決算状況調』、全国銀行協会連合会『国内銀行預金残高』(注:表の元データのうち町村別数値は人口比による推計値)、農林水産省『生産農業所得統計』『2000年世界農林業センサス』)

(注)1 第1表と同じく752農協の集計値。

2 金融機関店舗は国内銀行、信金、信組、国内銀行預金残高は都銀、地銀、第二地銀、信託銀行、長信銀。

3 色網掛けは地帯区分のなかで最も大きな数字。

第3図 地帯区別にみた管内組合員数等の分布
(都府県, 662農協地域, 加重平均)



資料 第4表に同じ

と農協管内の社会・経済関連データの分布とは、農協信用事業や農協全体の収益に関連するデータ等がやや異なっているが、それ以外の分布については、ほぼ同様の傾向を示している。とくに、管内の農業関連データは農協の組織、購買・販売事業と同様の分布を示している。例えば、正組合員数や購買・販売事業総利益の分布と農業産出額、総農家数や経営耕地面積の分布はほぼ等しい。

さきに農協同士の比較において、収支構造や財務構造に地帯による大きな違いがあることを確認したが、第4表からは、さらにそれらの背景にある都市地帯と農業地帯との基礎的な社会・経済環境の違いをよみとれる。つまり、前掲論文において指摘した「管内の社会・経済環境の違いが農協の組織・事業にも影響している」ということが、農協の収支・財務構造についても明らか

かとなったといえる。

(注2) 例えば補正対象の農協地帯区分が、都市的農村と農村だった場合、都市的農村を合算後の地帯区分としている。その結果、先にみた756農協と662農協地域では、一部地帯区分の異動があり、例えば、組合員数の分布等の数字が若干異なる。

(2) 農協の組織・収支・財務データ と地域の社会・経済関連データ 諸指標の比較

このように農協の組織基盤さらには収支・財務構造に地域の社会・経済環境が大きな影響を持つのは、農協の組織基盤が農業者、非農業を含めた地域全体を包含したものであるためである。そのため、農協が管内とする地域全体のなかでの農業のウェイトが大きければ購買・販売事業のウェイトが高まり、一般経済のウェイトが高ければ信用事業のウェイトが高まるといった傾向を持つことになる。組合員が属する管内

地域の社会・経済環境に適応し、組合員ニーズに応えるため農協が事業活動を行ってきた以上、それは当然のことである。

第5表は、農協組織・事業・収支財務構造を特徴付ける指標と地域の社会・経済を特徴付ける指標、さらに両者を組み合わせた指標を地帯区別にみたものである。

時点が異なるため厳密な比較は難しいが、両者の間には一定の関連性をよみとることができ、例えば管内の経済環境と関連性が高いとみられる指標では、管内人口当たり課税対象所得額が高い地域で、組合員当たり（店舗当たり）貯金残高、組合員当たり長期共済保有契約高、貯貸率といった数値が高い。

とくに特定市ではその傾向が顕著であり、同地域で職員一人当たり事業総利益や事業管理費比率が他地域に比べ相対的に優位である背景には両事業に関してスケールメリットが働きやすく、かつ両事業のウェイトが相対的に大きいことがあるとみられる（第4図）。

その一方で、地域の農業関連指標との関連をみると、例えば、正組合員当たり農業産出高が高い地域で購買・販売事業総利益のウェイトが高まるといった傾向はみられるものの、それは組合員一人当たり貯金残高等との関連性はみられず、農協の収支上への影響、例えば、職員当たり事業総利益との関係はむしろ逆である。

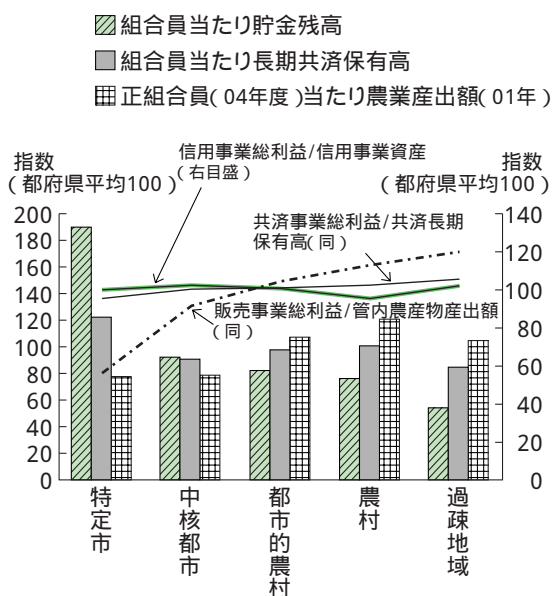
第5表 地帯区別諸指標(都府県, 662農協地域, 加重平均)

	組合員当たり貯金残高		組合員当たり長期共済保有契約高(注1)		組合員一人当たり出資金		職員一人当たり事業総利益(注2)		農協一店舗当たり貯金残高		組合員一人当たり固定資産		農協貯貸率		販売事業総利益/管内農産物産出額		正組合員比率		農協組合員比率(組合員04年度/管内人口00年)		信用・共済事業総利益対事業総利益割合		購買・販売事業総利益対事業総利益割合		組合員増減率		農業産出額(01年)/総農家数(00年)		農協長期共済保有契約高増減率		店舗(03月)+農協店舗(04年度)/農協店舗(04年度)/(金融機関)		課税対象所得額(01年)管内人口(00年)当たり		正組合員(04年度)当たり農業産出額(01年)		
	(年次)	04年度																		04年度		04年度		04年度		04年度		04年度		04年度		04年度		04年度		04年度	
(単位)	百万円	百万円	百万円	百万円	10億円	百万円	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	百万円	%	%	百万円	百万円	%	%	%	%	百万円	%	%	百万円	百万円							
合計	85	406	0.16	9.0	6.2	0.35	27.0	1.33	56.4	7.3	65.3	27.2	0.6	2.6	1.9	34.6	1.5	1.6																			
特定市	16.2	50.4	0.13	12.2	11.6	0.35	29.3	0.76	45.1	2.8	82.8	13.2	2.2	2.2	0.5	20.5	1.7	1.2																			
中核都市	7.8	36.3	0.14	9.1	5.7	0.35	29.2	1.21	50.3	6.8	69.6	22.9	0.8	2.2	1.9	27.3	1.4	1.3																			
都市的農村	7.0	39.2	0.17	8.2	5.2	0.35	25.3	1.38	59.2	12.2	60.1	31.6	0.1	2.7	2.2	44.5	1.3	1.7																			
農村	6.5	41.4	0.18	8.3	4.6	0.34	22.7	1.49	67.0	18.4	54.5	36.5	0.1	3.0	2.2	57.2	1.1	1.9																			
過疎地域	4.7	33.7	0.16	6.9	3.0	0.28	22.4	1.58	68.7	23.6	46.5	42.7	0.4	2.4	3.0	61.3	1.0	1.7																			

資料 第4表に同じ

- (注)1 組合員当たり長期共済保有契約高は660農協地域ベース。
- 2 職員一人当たり事業総利益は638農協地域ベース。また常雇を含む場合もあるので参考値。
- 3 色網掛けは地帯区分のなかで最も大きな数字。

第4図 組合員当たり事業量と事業総利益の関係
(都府県662, 農協地域, 加重平均)



資料 第4表に同じ

課税対象所得額(01年度) 農業産出額(01年) /	65歳以上人口比率		人口増減率		耕作放棄率(耕作放棄地面積) (経営耕地+耕作放棄地面積) /		経営耕地面積 / 総農家数	
	02年	00/90年	00年	01年度	00年	00年		
%	%	%	%	百万円	ha			
4.5	18.2	2.8	6.5	2.7	0.9			
0.9	15.6	4.4	6.9	3.2	0.7			
3.1	17.9	3.3	7.5	2.8	0.8			
9.7	20.8	1.8	6.0	2.7	1.0			
21.1	24.6	2.7	6.4	2.8	1.1			
27.9	31.1	9.7	7.6	2.4	1.0			

これは、90年代以降の農産物価格の下落等農業環境の悪化により、農業地帯では農産物取扱高の減少や購買・販売事業に関連する固定資産の稼働率の低迷等によって農協収支が非常に厳しい状況におかれたためとみられる。

また、管内人口に占める組合員比率の高さや農業産出額の課税対象所得額に占める大きさにみられるように、農業地帯では農協組織および農業が地域の社会・経済のなかで非常に大きなウェイトを占めており、農業環境の悪化による農家経済や農協事業の疲弊が地域経済に大きく影響したことは否めないとみられる。

(3) 諸指標間の相関係数 (都府県農協地域)

上記のように、農協が拠って立つ地域の社会・経済環境と農協の組織事業・収支財務構造には一定の関係がみられている。そうした関連する指標間の相関係数をみたものが、第6表である。ここから管内の地域の社会・経済環境と農協の組織事業・収支財務構造の関連性をさらに深くよみとることができる。

例えば、信用・共済事業総利益の事業総利益に占める割合と管内人口当たり課税対象所得額の間には正の相関がみられ、一般の経済活動状況が農協の収支構造に大きな影響を与えることがうかがえる。

これは、組合員一人当たりの貯金残高や長期共済保有契約高、信用事業資産 / 資産合計の比率が管内人口当たり課税対象所得

第6表 諸指標間の相関係数(都府県, 662農協地域, 加重平均)

	組合員当たり貯金残高	組合員当たり長期共済保有高	農協組合員比率(組合員) (04年度)/管内人口(00年)	管内人口(00年)当たり 課税対象所得額(01年)	正組合員(04年度)当たり 農業産出額(01年)	農業産出額(01年)/ 課税対象所得額(01年)	65歳以上人口比率	人口増減率	信用・共済事業総利益割合	購買・販売事業総利益割合	信用事業資産/資産合計	資産合計 (経済事業資産+固定資産)/
(年次は表頭と同じ)	04年度	04年度					02年	00/ 90年	04年度	04年度	04年度	04年度
組合員当たり貯金残高	1.00											
組合員当たり長期共済保有高	0.61	1.00										
農協組合員比率/管内人口	0.45	0.32	1.00									
管内人口当たり課税対象所得額	0.68	0.37	0.54	1.00								
正組合員当たり農業産出額	0.13	0.16	0.05	0.23	1.00							
農業産出額/課税対象所得額	0.27	0.01	0.37	0.51	0.75	1.00						
65歳以上人口比率	0.52	0.29	0.78	0.73	0.01	0.37	1.00					
人口増減率	0.32	0.24	0.54	0.53	0.04	0.29	0.76	1.00				
信用・共済事業総利益割合	0.48	0.07	0.36	0.58	0.43	0.52	0.43	0.23	1.00			
購買・販売事業総利益割合	0.44	0.06	0.36	0.55	0.45	0.53	0.41	0.26	0.91	1.00		
信用事業資産/資産合計	0.49	0.14	0.17	0.62	0.41	0.53	0.34	0.24	0.64	0.55	1.00	
(経済事業資産+固定資産)/資産合計	0.46	0.11	0.16	0.60	0.43	0.53	0.32	0.21	0.66	0.56	0.96	1.00

資料 第4表と同じ

(注) 色網掛けは人口動態関連指標。

額と正の相関を持つことにみられるように、先に指摘した通り経済活動の活発な地域ほど兼業所得や土地代金の流入等を通じて世帯としての所得が大きくなり、そのことが農協の事業量に大きく影響してくるためである。

また、購買・販売事業総利益の事業総利益に占める割合と農業産出額/課税対象所得額の間にも正の相関がみられるが、これは地域の経済活動に対する農業産出額が相対的に大きい地域では組合員を通じた農協の購買・販売事業の取扱高も増加することになり、農協の収支上そのウェイトが高く

なることを示している。また、そうした地域においては、農協の財務上、購買・販売事業関連の経済事業資産や集出荷施設等の固定資産も相対的に大きくなることから、資産合計に占めるそれらの資産ウェイトも組合員当たりの農業産出額と正の相関を持つことになる。

ここで、注意すべきは人口関連指標と農協の収支・財務構造を示す指標との関係で、正組合員当たりの貯金、長期共済保有契約高といった事業量は人口減少率が大きいほどもしくは高齢者率が高いほど、それらが小さくなるという負の相関を示してい

ることである。これは、人口動態が農協の収支・財務構造上大きな影響をもたらす可能性が高いことを意味している。高齢化・人口減少が進んでいる地帯ほど、単年度データでは組合員の増加率は低いという関係がみられ、また、今後も昭和一けた世代のリタイアの影響により農協の組織基盤の構造変化は急速に進むことになる。そのため、とくに人口動態の影響が大きいとみられる農業地帯でこれらの変化を見据えた対応が必要になるであろう。

5 地域の社会・経済環境と低事業管理費比率農協地域の比較

以上みてきたように、地域の社会・経済環境と農協の収支・財務構造には一定の関係がみられる。しかし、そのことは同一の地帯にある農協がかならず同一の収支・財務構造となることを意味しない。そこで、本節では、事業管理費比率が低い（＝相対的に収支構造が良好とみられる農協地域）各

第7表 低事業管理費比率農協地域とそれ以外の農協地域諸指標
(都府県, 662農協地域, 加重平均)

		組合員当たり貯金残高	農協組合員比率(組合員)	課税対象所得額(01年)	65歳以上人口比率	人口増減率	稲作単一経営農家比率	販売農家に占める	総農家一戸当たり世帯員数	高齢者比率	組合員増減率	経営耕地面積(00年)	信用・共済事業総利益割合	購買・販売事業総利益割合
		(04年度) / 管内人口(00年)	(04年度) / 管内人口(00年)	管内人口(00年) 当たり	%	%	%	%	%	%	%	00年)	%	%
(年次)		04年度			02年	00/90年	00年	00年	00年	00年	04年度		04年度	04年度
(単位)		百万円	%	百万円	%	%	%	人	%	%	%	百万円	%	%
低事業管理費比率農協地域(A)	特定市	21.8	1.7	2.0	15.6	4.2	26.4	4.7	25.8	4.4	4.0	86.4	11.7	
	中核都市	8.9	6.0	1.5	17.8	2.0	37.4	4.6	26.9	2.5	3.7	74.1	20.3	
	都市的農村	9.7	11.5	1.5	18.3	5.1	52.8	4.6	26.7	1.2	3.6	67.0	26.9	
	農村	9.2	22.4	1.3	23.3	0.4	45.6	4.3	28.7	1.7	3.0	62.5	31.4	
	過疎地域	4.3	29.6	1.0	28.7	7.3	43.8	4.0	31.1	0.3	2.8	34.4	48.9	
上記以外の農協地域(B)	特定市	15.6	3.0	1.7	15.6	4.4	47.7	4.6	26.8	1.9	3.2	82.1	13.4	
	中核都市	7.7	6.9	1.4	17.9	3.4	47.5	4.3	29.0	0.6	2.7	69.2	23.1	
	都市的農村	6.7	12.3	1.3	21.1	1.4	54.1	4.3	28.6	0.0	2.6	59.2	32.3	
	農村	6.2	18.0	1.1	24.7	2.9	49.4	4.2	29.3	0.1	2.8	53.3	37.2	
	過疎地域	4.7	23.2	1.0	31.3	9.9	50.8	3.7	33.3	0.5	2.4	47.6	42.1	
(A)・(B)ポイント	特定市	6.3	1.3	0.3	0.0	0.1	21.3	0.1	1.0	2.5	0.8	4.3	1.7	
	中核都市	1.2	0.9	0.1	0.1	1.4	10.1	0.3	2.2	1.9	1.0	4.9	2.8	
	都市的農村	3.1	0.8	0.2	2.8	3.7	1.3	0.2	1.8	1.2	1.1	7.8	5.4	
	農村	3.0	4.4	0.2	1.5	2.5	3.8	0.1	0.6	1.8	0.2	9.2	5.8	
	過疎地域	0.4	6.4	0.0	2.6	2.6	7.0	0.3	2.2	0.7	0.3	13.2	6.8	

資料 第4表に同じ

(注) 色網掛けは地帯区分のなかで最も大きな数字。

地帯の上位10%の農協地域を抽出し（以下「低事業管理費比率農協地域」）、それ以外の農協地域と比較することでその特徴をみることにしたい。

第7表は、これまでみた662農協地域を各地帯別に低事業管理費比率農協地域とそれ以外の農協地域に分けて、社会・経済環境及び収支・財務構造関連諸指標についてみたものである。

同表にみられるように、低事業管理費比率農協地域は、過疎地域を除き、組合員当たりの貯金残高がそれ以外の地域を上回っており、信用・共済事業総利益のウェイトも高いが、各農協地域の社会・経済環境を示す指標については、大きな格差はみられず、それぞれ都市地帯、農業地帯の特徴を示すものである。

ただし、農業関連指標については、低事業管理費比率農協地域とそれ以外の地域でかなりの格差がみられる。

例えば、総農家1戸当たり世帯員はすべての地帯で低事業管理費比率農協地域が上回っており、さらに、時点は異なるものの経営耕地面積当たりの農業産出額でも同農協地域がすべての地帯で上回っている。また、組合員増減率についても同様である。

このことは低事業管理費比率農協地域では相対的に管内農家が維持され後継者がおり、また農業生産環境が良好なことを意味している。この差の背景には米作を中心とする地帯での農業生産条件の悪化の影響もあるとみられるが（このことは、第7表における販売農家における稲作単一経営農家の

割合からも示唆される）、同農協地域管内の農業生産環境がそれ以外の地域に比べ相対的に維持されかつ良好であることにより、組合員の農協利用度が高まり、農協の事業収支にも好影響を与える側面もあるとみられる。

つまり、地域の社会・経済環境だけでなく、地帯それぞれの農業生産環境の違いが、農協の収支・財務構造に大きな影響を与えていることを示唆している。つまり、地域の社会・経済環境がいかに相対的に良好であったとしても、やはり「元気な農家の存在」が農協の組織・事業にとって重要であることを意味していよう。

これらの数字だけからは農業生産環境の維持における農協の役割について論考を加えられないが、例えば、今回の過疎地域の低事業管理費比率農協地域においては、農協と組合員が一体となって特定の農産物の生産・販売へ注力し、そのブランド化や加工品等で成功し高い収益性を実現している農協や地域ぐるみの集落営農組織の育成などで成功している農協がみられている。

低事業管理費比率農協地域が結果的に良好な農業環境に位置していたと考えるよりは、農協の主体的な組合員と一体となった取組みもあって、農業生産基盤の維持・強化が図られてきたという側面も考慮すべきであろう。

以上の分析からは、地域の社会・経済環境の違いは農協の組織事業の一定部分を規定するものの、管内の農業生産基盤を維持し農家が農家として存続できるような環境

づくりに農協が尽力していくことが、地帯を問わず農協組織及び事業の維持発展に関して重要であることを示唆している。

そして、農業及び農協組織の地域の社会・経済環境のなかでの存在感の大きさにかんがみれば、農協系統がそうした努力を続け、管内の農業の活力を維持することが、とくに農業地帯での地域の活性化そのものにつながることになる。

ここで、今回の分析を踏まえて今後の地域社会・経済環境を見据えた農協組織のあり方について整理したものが第5図である。ここで重要なのは の項目であり、農協が主体的な取組みにより、地域の農業生産基盤の維持を図ることにより農協の組織基盤・事業への地域の社会・経済環境の変化に対抗しうる経路が存在することを示している。

もちろん、厳しい農業環境のなかで経済事業体としての農協が単独で取り組むことが難しく、また、そうした条件が地域の社

会・経済環境上困難な地帯も存在する。そういった地域では行政も含めた地域の諸機関の連携による対応が必要なことは論を待たない。ただし、そういった農業環境が一般的に不利といわれている地域でも、農業そのものの地域経済に占めるウェイトが高いということは、農業を活性化することの地域の社会・経済環境への波及効果が他地域に比べ高いことを意味しており、農協が主体的に取り組んでいく意味は大きいと考えられる。また、その際には、予想される農家の構造変化に対応して、農業生産基盤の維持の上で、核となる農家へのより集中した取組みも必要となつてこよう。

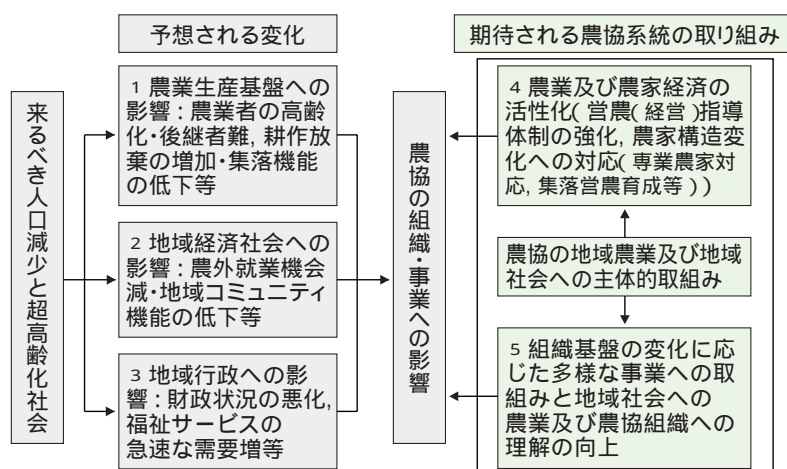
おわりに

今回の分析により、地域の社会・経済環境と農協の収支・財務構造には一定の関係があることがよみとれた。また、今後の人口動態の変化が農協の組織・事業の変化を

通じて上記構造に大きな影響をもたらすことも示唆された。

ただし、それは必ずしも地域の社会・経済環境の変化が一方的に農業及び農協の組織事業を脆弱化させていくことを意味しない。今回、地帯を問わず農業生産基盤が相対的に維持されている地域で農協の収支状況が相対的に良好だったこと

第5図 社会・経済環境の変化と農協組織への影響と対応



(注) 筆者作成。前掲論文掲載図に色網掛け部分を追加。

をみても、農協の主体的な働きかけにより農業及び農家経済の向上を図ることで、地域の社会・経済環境への影響を一定程度押しとどめることも可能であろう。

組合員農家と農協の相互関係が強化され、それが地域農業の活性化につながっていけば、それは農協の組織・事業の強化にも直結していく。そして、地域のなかで相対的に農業のウェイトの高い地域では、そのこと自体が、地域の社会・経済環境の向

上につながっていくことになる。そうした農家と農協及び地域社会・地域経済の正の循環を構築していくためにも、農協系統は、人口動態等今後予想される地域の社会・経済の変化への対応とともに、地域の農業生産基盤の維持・強化を図っていく主体的な取り組みを通じて、組合組織ひいては地域の活性化を目指していく必要がある。

(主任研究員 内田多喜生・うちだたきお)

発刊予定のお知らせ

農林漁業金融統計2006

A4判, 194頁
頒価(予定)2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか、農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。
なお、CD-ROM版をご希望の方には、有料で提供。

頒布取扱方法

編集...株式会社農林中金総合研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3 TEL 03 3243 7318

FAX 03 3270 2658

発行...農林中央金庫

〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

頒布取扱...株式会社えいらく営業第一部

〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8 TEL 03 5295 7580

FAX 03 5295 1916

発行予定 2006年12月



蔦谷栄一 著

『オーガニックなイタリア
農村見聞録』

『オーガニックなイタリア 農村見聞録』。一風変わった書名である。肩肘張らずに気楽に読めそうな本である。実際、気楽に読めた。しかし、それは安易に読めたということではない。実に楽しく、心豊かに読めたのである。

蔦谷氏の書かれた本、論稿はほとんど読んできたつもりであり、読むたびに啓発されたり、感銘を受けたりしているのだが、この『オーガニックなイタリア』は氏がいままで書かれたものと比べても、文章が生き生きとしており、実に奔放で、しなやかな輝きがある。氏は『エコ農業 食と農の再生戦略』（家の光協会、2000年）、『日本農業のグランドデザイン』（農文協、2004年）などの著作を通して日本農業の進むべき道筋を提言してきた。それらには氏の描くビジョンの骨格が示されている。ビジョンの骨格とはいわば舞台装置のようなものだ。それだけでは劇は始まらない。役者が要る。ストーリーには人間が存在しなければならない。この本にはその人間が描かれている。描かれているのはイタリアの有機農業生産者の生き様であるが、生き様に国境はない。

さて、本書の成り立ちを簡単に説明したい。本書は2004年と2005年に夏休みを利用して奥方と二人でイタリア各地の農村を旅したときの見聞がベースになっている。訪問先はイタリア全土にわたり、北から南まで16か所の土地を訪ねている。

そこで見聞したイタリアの農村の現実には、過疎化、若者の流出、安価な輸入農産物との価格競争など日本の現実とよく似ている。農産物貿易の自由化は先進国の農村に共通の問題を生起しているようにも思える。ところで、イタリアは小規模零細農家が多いこともあって、EUのなかでも独自の農政を指向しているようであり、2002年にはEU共通農業政策から少し距離を置き、市場化を前提とした価格支持政策から地域の発展を重視する農村開発政策重視へ方針転換を図ったという。

そのような地域重視の政策転換の援護もあってか、イタリア各地で地域再生に向けた取り組みが出現しているように見受けられた。イタリア各地の取組事例に共通していることは、活動内容が生産にとどまらず、加工・販売、アグリツーリズムによる都市住民との交流活動、食文化、伝統文化、街並みなど地域の価値を再発見する活動まで非常に幅が広いことである。そこでは地域農業の再生と地域社会の再生が一体となって進められている。蔦谷氏はイタリアの地域社会農業への取組を紹介しながら、日本の政策においても地域性を重視することの大切さを唱えているのである。

ところで、本書は現地の方々との食事の場面が多く、飲み、食べ、語らいの調査の旅であることが伝わってくる。村人との語らいの声が聞こえ、食卓に並ぶ料理やワインが目につくようである。読者はオーガニックなイタリアの農村を著者といっしょに旅しているように、きっと感じるに違いない。

家の光協会 2006年8月

1,680円（税込み）215頁

（取締役調査第一部長

鈴木利徳・すずきとしのり）

農業の新たな可能性を拓く新規参入者 障害者の自立を目指した農業経営

農民（業）塾運動の達人，今村奈良臣東大名誉教授の後を継いで「21世紀大分農業塾」の塾長を引き受けてから7年目となった。1期2年の塾も4期目に入り，名称も「農業講座」に，役職名も校長へと変わった。講演会・夜なべ談義といった定番メニューに，「校長による生徒訪問」「中国視察」「東大弥生講堂での開催」といった新機軸を加えて，毎年5～6回の講座を開いている。大分県農業の次代を担う農業経営者に地域農業のリーダーとしての力量を身につけてもらい，生徒の間に縦横のネットワークを築き上げる一助にしてもらいたいのである。

生徒は県内12の振興局を単位とし，1地区2名ほどを目安にして，推薦と応募の組み合わせで選抜される。1期目は31人とやや多かったが，今は24人にまで絞り込まれている。作目・畜種で区分すると，野菜8，果樹7，花卉4，工芸2，畜産2，米麦1となっていて，大分県農業の構造を反映したものだが，やはり米麦作や畜産がいつも少ない。年齢は20代8人，30代14人，40代2人と若々しい雰囲気のみなざる構成となっている。これまでに79人の卒業生を送り出してきたのだが，地元の新聞に卒業生関連の記事が掲載されるたびに，着実に地域リーダーが育ちつつあると実感できることが校長としての最大の喜びである。

とはいえ，徐々に生徒数が減ってきたのは，本当に熱心な生徒に絞り込んだという，こちらの方針もあるが，どうやら，若い・力のある後継者が減ってきたことが背景にあるのではないかと秘かに心配していた。ところが，今春，4期目に入って驚くことが二つあった。一つは県外からの新規参入者が3人も生徒になったこと，もう一つはそれに加えて，精神障害者の社会復帰支援のための農業経営を開設した若者が2人も生徒になったことである。

県外からの新規参入者は茶（7.4ha，熊本から3年前に入植した28歳のTT君），黒豚（母豚130頭，鹿児島から入植した28歳のFT君），ハウス小ねぎ（75a，4年前

に福岡県から就農した37歳の吉田宗浩君)の専業である。また、35歳の五島俊雄君は3年前から社会福祉法人の事業の一環として精神障害者26人を抱えたハウス花卉栽培(40a, スプレー菊・観葉植物)に進出している。

ここで少しだけ紹介する吉田宗広君は新規参入でかつ、精神障害者の社会復帰支援に取り組む異色の人材である。福岡県北九州市で不動産会社を経営していた彼は34歳の時に福祉施設で働いていた父親の薦めで一念発起し、福祉事業への転身を決意した。そして、母方の実家が中津市にあり75aの農地があったことから、これを活用して精神障害者が自立できような雇用の場の創出を考えた。

宇佐市から中津市にかけては量販店サミットなどでも販売されている「大分味一ねぎ」の有力な産地である。これならば、周年栽培が可能であり、室内で実施できる調製作業に障害者が取り組み、通年的に仕事がある。また、一人一人の症状と能力に応じて作業量を徐々に増やせば、リハビリにもなる。そこで、ハウス小ねぎを栽培することにした。そして、福祉施設や病院をかけずり回って、現在では年間9人の雇用を実現している。当初は数時間しか働けなかった人も今では週の過半を仕事場で過ごすまでになっているという。

私が嬉しく思うのはこの「大分味一ネギ」生産者の若きリーダーこそ、第1期の塾頭を務めてくれた大窪勉君であり(昨年5月に宇佐神宮の門前にねぎ焼き屋をオープンした)、一緒に活動しているのが第2期生の横市稔君だということである。そして、第4期生の吉田君が食材として的小ねぎに障害者のリハビリ素材としての新たな可能性を発見してくれたことである。ネットワークは確実に広がりつつある。そして、わずか24人の生徒のうちで2人も、障害者の社会復帰支援経営を立ち上げるなど、農業が有する多面的機能のウイングは我々の予想をはるかに超えて広がっている。

このような農業が有する限りない可能性を発揮させる上では、もはや農水省だけでなく文部科学省や厚生労働省が農業に参入することが求められているのかもしれない。

(東京大学大学院農学生命科学研究科教授 谷口信和・たにぐちのぶかず)

森林組合改革と体制強化の課題

〔要 旨〕

- 1 山村における林業の「担い手」が少なくなるなかで、中核的施業主体として森林組合が改めて注目されている。本稿は体制強化の観点より「これからの森林組合」のあり方を展望したものである。
- 2 「森林組合統計」(林野庁)から現状の森林組合を見ると、規模の零細性と体制の脆弱性、減少する事業量と収支の悪化、これまで比較的良好だった財務内容の劣化、組織整備の遅れ等がみられる。今後は抜本的な組織改革・体制強化を行い、現在の困難な状況を乗り越えられる強力な事業遂行力を備えるべき時期にきているように思われる。
- 3 これまでの森林組合改革の取組みとして、「新たな林政における森林組合のあり方に関する検討会」(01年12月)、「森林組合改革プラン」(02年11月)、「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」(05年11月)等があり、地道な努力が続けられてきた。
- 4 それらを踏まえて森林組合の今後の方向性を考えると、組合員に立脚した事業構造を早期に再構築し、将来的には開かれた森林組合を指向する、森林総合事業体として組織体制と事業遂行能力を強化する、そのためには組合執行体制や組合員組織の抜本的な見直しを行って、組合経営の高度化を図る必要がある。
- 5 上記を実現するための具体的な改革策として、既往の業務、設備、仕事の仕方の見直し(リエンジニアリング)、森林整備と販売事業を軸とする事業執行体制の強化、とりわけ組合作業班の改革(職制や労務管理、労働条件や人事制度の充実等)、「緑の雇用担い手育成対策事業」で採用された若手職員の育成、組合員組織の再点検と組織基盤強化への取組み、経営マネジメントの向上等が挙げられる。また、引き続き合併等による組織整備の取組強化も必要である。
- 6 森林組合の今後の組織のあり方については、合併に限らず、複数の森林組合や農協、自治体、地元林業事業体等による共同出資の地域林業企業体(LLP等を含む)の設立等による地域林業への取組みも考えられる。様々な組織形成のあり方を念頭におき、各地域の実情に応じて、自由で活力があり、地域の森林・林業に対して「責任のある」体制を構築することが求められているように思われる。

目次

はじめに

1 森林組合の現状

2 森林組合改革をめぐる動き

(1) 森林組合のあり方検討会

(2) 森林組合改革プラン

(3) 環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動

3 森林組合改革の方向性

4 ビジネスモデルの抜本的見直し

(1) 何が組合に必要な仕事なのか

(2) 事業執行体制の強化

(3) 作業班改革

(4) ポスト「緑の雇用担い手育成対策事業」

(5) 大切な組合員とのつながり

(6) 経営マネジメントの向上

5 合併による組織整備への取組み

6 森林組合組織の多様なあり方

おわりに

はじめに

わが国の森林・林業を支えてきた林家の高齢化と後継者難により、山村における林業の「担い手」が少なくなるなかで、林家に代わる地域林業の中核的施業主体として森林組合が改めて注目されている。しかし森林組合は、厳しい森林・林業の情勢下で経営難や組織基盤の弱体化に悩むところが増加する一方で、組織や事業のあり方に関して内外から問題点が指摘されている。

本稿は体制強化の観点より森林組合の現状と問題点を整理し、「これからの森林組合」のあり方を展望したものである。

1 森林組合の現状

森林組合は、戦後一貫して造林や間伐等の森林整備や林産事業をはじめとする経済事業強化に努めてきた。第一に、森林所有者の職能的協同組合として、また第二に、

国や地方自治体の林業政策の窓口・受け皿として、また第三に、地域における林業振興の主体として、これまで一定の役割を發揮してきた。しかし、長期化する森林・林業の危機的な状況下で、事業量の減少、国や地方自治体の財政難、財務や収支の悪化、作業班員の高齢化等の理由から、次第に経営は厳しい状態に追い込まれつつある。

これまで森林組合は、人員や装備・設備等の体制面で必ずしも十分とは言えない状態の下、多くの組合員の自家労働による林業活動を前提に、補完的あるいは一部主導的に地域林業を支えてきたが、「担い手」の乏しくなった現下の山村において、これからは新たな情勢に対応できる抜本的な組織改革・体制強化を行い、現在の困難な状況を乗り越えられる強力な事業遂行力を備えるべき時期にきているように思われる。

以下、「森林組合統計」(林野庁)から森林組合の現状を簡単にとりまとめた。第1～5表までは1990年以降の森林組合の概要を見たものである。

森林組合について言えることは、第一に、その規模の零細性である。これまである程度の森林組合合併が進み、04年には1組合平均の管内森林面積が1万haを超え、組合員数も約1,800人になってはいる。しかし、依然として払込済出資金が1千万円以下の組合が24%、常勤従業員が3名以下の組合が28%を占め、財務内容や執行体制が脆弱な組合が多い。

また、職員や作業班員の高齢化が進み後継者が確保しにくいことや、組合員の高齢化や後継者不在などで組合員数の漸減傾向が続き、組織的に弱体化が進んでいる。なかには事務所を村役場に間借りし、非常勤職員が行政事項の伝達、補助金や制度融資の取扱い程度の業務を遂行している「休眠・不活発森林組合」も存在し、業務執行力や組織体制に問題を抱えている組合も少なくない。

森林組合の中にはこれまで組織や執行体制の充実に努めてきた組合もあり、昨今では森林組合の経営格差が拡大していると考えられる。更に組合への組織率も、森林所有者で見ても49%

第1表 森林組合の概要

	単位	90年	94	97	00	04
森林組合数	組合	1 642	1 504	1 349	1 174	905
組合員数 A	千人	1 751	1 728	1 699	1 669	1 625
A/森林所有者数	%	52	50	49	49	49
1組合平均組合員数	人	1 090	1 170	1 288	1 447	1 808
組合員所有面積 B	万ha	1 153	1 143	1 135	1 129	1 117
B/地区内民有林面積	%	69	68	68	67	65
1組合平均森林面積	ha	7 178	7 740	8 608	9 796	12 430
常勤従業員数	人	657	639	571	510	464
職員数	人	8 963	9 271	9 211	8 748	8 023
(うち専従職員)	(人)	(8 307)	(8 713)	(8 756)	(8 377)	(7 838)
1組合平均専従職員	人	5	7	8	7	9

資料 林野庁『森林組合統計』

(注) 「B/地区内民有林面積」の「民有林」は公有林を含む。

第2表 常勤従業員・専従職員数別組合数

(単位 組合)

	いない	1~3人	4~9	10~14	15人以上	合計
90年	246	478	606	173	103	1 606
04	70	184	340	137	168	899

資料 第1表と同じ

第3表 払込済出資金別組合数

(単位 組合)

	300万円未済	300~1 000	1 000~2 000	2 000~4 000	4 000万円以上	合計
90年	365	340	312	320	269	1 606
04	103	113	90	171	422	899

資料 第1表と同じ

第4表 全国森林組合の貸借対照表

(単位 億円)

資産	90年	04	負債・資本	90	04
現預金	403	634	短期借入金	337	213
その他流動資産	899	822	長期借入金	1 822	298
有形固定資産	427	554	その他負債	768	732
その他固定資産	1 764	363	資本	354	515
(うち長期貸付金)	(1 580)	(167)	剰余金等	212	616
合計	3 493	2 374	合計	3 493	2 374

資料 第1表と同じ

(注) 「長期貸付金」「長期借入金」には「農林公庫資金」を含む。

第5表 森林組合事業の推移

(単位 百万円)

		90年	94	97	00	04
取扱高	販売	159 603	153 414	141 664	119 996	96 942
	購買	23 009	21 809	20 745	17 150	13 656
	利用	164 876	212 160	208 469	201 427	164 085
事業粗利益	販売	16 641	16 525	15 102	12 693	11 027
	購買	3 174	3 170	3 285	2 831	2 100
	利用	33 560	51 237	54 128	52 525	44 977
	その他	1 677	1 353	916	549	441
	合計	55 052	72 285	73 431	68 598	58 545
事業管理費		52 075	65 503	68 520	64 635	56 226
事業利益		2 977	6 782	4 911	3 963	2 319
経常利益		4 626	7 670	6 717	5 078	3 575
当期剰余金		3 359	4 874	4 271	3 140	1 686
当期未処分剰余金	(組合数)	(1 399)	(1 309)	(1 148)	(989)	(743)
	剰余金	4 435	6 578	7 065	6 364	5 851
	(組合数)	(205)	(168)	(169)	(157)	(156)
	欠損金	1 904	2 407	3 192	3 213	3 008

資料 第1表と同じ

森林面積（公有林も含めて）で見て65%となっており（04年）、必ずしも高いとは言えず、かつ組織率の向上もここ15年間は特にみられない。地域によっては森林組合が存在しない地域もある。

第二は、組合事業の厳しい状況である。森林組合の事業構造は利用事業中心となっており、造林や間伐等の森林整備のシェアは高い（02年、約7割）が、林産事業のシェアは低く（同17%）、その大半は素材生産業者が担ってきた。90年代後半ぐらいから、事業量の減少とそれに伴う事業利益の縮小が組合経営を直撃しており、経営合理化や経費削減がそれに追い付いていない。組合の中には赤字経営に転落するところも出始め、全体で17%の組合が繰越欠損金を持つ状況となっている（04年）。

そして森林組合の場合には、利用事業で

も、保安林整備、治山林道事業、公有林整備、公団公社造林等の公共事業中心型であることがもう一つの特徴となっている。木材価格の低迷と森林経営意欲の減退のなかで、森林組合組織を何とか維持していくため、地元自治体の協力等で最低限の事業量を確保してきたが、今後はこの事業構造を組合員主体の形に切り替えていくことが課題になってきている。

また、約4割強の森林組合が、林業構造改善事業等で導入した施設により、素材丸太共販場、製材工場、小径木加工等の木材加工を

営むが、それらは比較的規模が小さく老朽化施設も多いことから、今後、生産性等からみて経営が容易ではないと考えられるものも少なくない。このため、近年の林業・木材情勢の大きな変化のなかで、その見直しが求められているといえる。

第三は、そうしたなかでも森林組合の財務内容は比較的良好であることである。自己資本比率も比較的高く（04年、47%）、金融事業の組合転貸制度資金の固定化に苦しむ組合は散見されるものの、概して保有資産は健全で、これまでは小規模ながらも堅実な経営を続けてきた。バブル経済期にも土地投機や不祥事等を発生させることなく、地域の森林・林業を地道に遂行してきた森林組合が多いといえよう。

第四に、組織整備の進捗状況である。森林組合系統では、古くは1963年の「森林組

「合併助成法」以降、その体制強化と事業量確保を目指して、森林組合合併を推進してきた。90年以降も合併は着実に進み、04年には組合数が1,000を切るに至っている。その結果今日では、比較的広域を対象管内とし、体制も整った大型で活力のある森林組合も現れ、地域の「担い手」として活躍し始めている地域もある。しかし他方では、合併の最も主眼とすべき「休眠・不活発森林組合」の解消が地域によっては容易には進まず、合併構想実現も進捗テンポが農業や漁業と比較して遅れているのが現状である。また、都道府県連合会の機能・役割や、系統三段階の今後のあり方についての検討も、十分に進んでいるとはいえない状況にある。^(注)

森林・林業が厳しい状況にあり、「担い手」として森林組合系統への期待が高まっているなかで、組織整備と新たな体制づくりへ向けた強力な取り組みは、避けて通れない段階にあるといえるだろう。

(注) ある県の市町村や林業事業体従事者に対するアンケート調査では、今後林業の担い手として森林組合の地位は低下し、代わって第三セクターや民間事業体に対する期待が大きくなっているという。また全国でもこれと同じような傾向がみられるという(藤原三夫(2006)「林業の担い手をいかに確保するか」『森林組合』NO.433)。

2 森林組合改革をめぐる動き

(1) 森林組合のあり方検討会

01年7月の新たな森林・林業基本法制定を踏まえて、今後の森林組合のあり方を展望し、その実現に向けた政策の推進に資す

るため、林野庁長官の私的検討会として設置された「新たな林政における森林組合のあり方に関する検討会」(座長: 福島康記氏 <(財)林業経済研究所理事長(当時)>)が設置され、森林組合について事業と組織の二つの面から整理された。

前者については、

森林所有者を集約化し、地域の森林に関する情報を把握しながら、森林組合がその施業を担い、地域全体の森林管理を進めていくこと、

森林管理水準の低下が危惧されるなかで、市町村の森林管理業務の補完的役割を積極的に果たすこと、

森林整備地域活動に対する支援措置を活用しながら、従来以上に施業面での効率化・低コスト化に努め、森林所有者の期待に応えること、

森林施業受託の透明性を高めるため、施業内容や料金体系の契約内容を明確化し、長期施業受託の推進を図ること、

販売事業その他の事業については、新商品開発、異業種との連携、地域材拡大を目指した製材業者との協業による事業多角化等が重要であること、また、経営の実情に応じ、加工・流通部門は切り離して子会社化することや、他企業との協業等も検討すべきとされている。

そして、新規事業として、森林体験や環境教育の場としての森林整備、森林認証取得、産業廃棄物処理等の事業展開の検討も必要とされた。

一方、後者の組織のあり方については、

経営基盤強化策として、引き続き合併推進を軸に組織の合理化や運営体制の整備を行い、不活発組合の解消に努めること、

組織管理体制強化策として、組合員資格の拡充、組合への加入促進、常勤理事・員外理事・員外監事の設置、参事・会計主任等の設置と研修の実施や人事交流等による職員の資質向上、現場作業職員育成のための研修制度確立や、福利厚生面・雇用管理の改善による林業労働力の総合的な育成確保等が必要である、とされた。

(2) 森林組合改革プラン

森林組合系統では、上記検討会の議論を引き継ぎ、02年11月の全国森林組合大会で「森林組合改革プラン」を決定した。

森林・林業を取り巻く厳しい情勢と林業政策等の環境変化のなかで、森林組合が「担い手」としての役割を今後とも果たしていくためには、「合併等による森林組合の経営基盤の強化と業務執行体制の強化を図り、健全な自主的経営を確立することが急務であること」「更に、組合員の付託に応え、森林整備から林産・販売・加工事業を通じて組合員へ利益還元していく課題に取り組んでいかねばならない」とし、具体的な改革の方針は、

経営方針の明確化、経営体制の強化、人材の確保・育成を柱とする「組織改革」(合併推進、経営診断の導入、経営者の意識改革と資質向上、理事監事機能の強化等)、

森林管理・施業及び林産事業体制の確立、森林管理技術者・作業班体制の確立、

販売・製材加工事業の再編強化を柱とする「事業改革」(施業団地づくりと長期施業受託、地域森林管理体制づくり、「川下」との連携、基幹作業班設置、新規就業者確保と定住化、原木共販場及び製材工場の統廃合、地域材供給ネットワークの形成等)、

森林組合CIや政策提案をはじめとする系統組織活動強化や連合会機能の再編強化による系統組織力の発揮、の3点とした。

(3) 環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動

05年11月の全国森林組合大会では「森林組合改革プラン」とその基本となった「森林組合活動21世紀ビジョン」(99年策定)を引き継ぐセカンドステージとして「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」(06~10年)を立ち上げた。

喫緊の課題である「森林管理体制」「国産材安定供給」「経営刷新」の3テーマについて、これまでの改革の成果を踏まえて全系統組織を挙げて取り組むとしている。そして、その運動推進要領のなかでは、

「森林管理体制」については、経費負担を抑えた施業内容を概算見積書等により、地区座談会等で組合員に提案を行い、施業の団地化と高性能林業機械の活用、林道路網等のインフラ整備を進めること等、

「国産材安定供給」については、生産現場からユーザーまでを直結する新たな共販システムを構築するため系統販売戦略会議を設置し、木材供給窓口を一本化するこ

とや、製材・プレカット工場・設計事務所・工務店等と連携して地域住宅市場を開拓すること等、

「経営刷新」では、合併推進・中核組合認定への取組み、経営体制刷新と事務標準化・監査機能強化、業務改善とコスト削減、作業班体制の長期計画作成と基幹班員の育成・確保や新規就業者の技術向上への取組み等、を挙げている。

各地域により事情が異なっていることから、プランの進捗には濃淡が出る可能性もあるが、系統自らの自助努力として、今後の改革の進捗に注目したいところである。

3 森林組合改革の方向性

それでは、森林組合の現状やこれまでの改革への取組みを踏まえながら、今後の森林組合のあり方を考えてみよう。まず、改革の大きな方向性についてである。

第一に、森林組合はこれからの森林・林業の中核的な「担い手」として、森林所有者の自家労働に代わって、森林の公益的機能を重視し、多様な森林を造成・整備する責任ある施業主体として、また、林産物をはじめとする森林の恵みを活かし、多様な地域のニーズを請負う山村振興・地域貢献の主体として、公共性を持った共同施設的な性格を強めるべきであろう。

そして将来に向けて、一方では組合員の森林に立脚した事業展開を一層強化するとともに、他方では、准組合員制度を活用しつつ、行政をはじめ広くNPO・NGO、学

識経験者や地域住民、林業・木材関連事業者等から幅広い参加と協力を求め、地域の森林情報と組合の経営内容を公開しながら、総合的な「森づくり」を行う開かれた協同組合への脱皮を図っていくべきではないかと思われる。

従って第二に、森林組合は「森林総合事業体」としての組織体制と事業遂行力を強化し、森林整備においては、多面的機能に着目した多様な森林の造成のための施業と、効率的で低コストな木材生産を可能とする施業の二つの施業におけるノウハウの向上と、それを活かす事業推進体制を確立するとともに、「川下」に対して販売活動や事業連携等の各種取組みにより、地域として安定的な木材供給が可能な状況を早期に作り上げていく必要がある。そしてその場合、地域における多様なタイプの森林のモザイク的な計画配置にも留意し、環境に調和した形で木材生産業としての林業やその他の森林ビジネスを、持続性のある生産性の高いものとしていくことが肝要であると思われる。

第三に、上記を実現しうる体制を確立するため、従来の組合員組織のあり方や、職員・作業班員の人事・処遇制度の抜本的見直しを行い、組合役職員の意識改革を含む経営マネジメント改善の取組みを強化することである。林業における他産業並みの所得や労働条件を実現することにより、林業労働力が高齢化し減少していくなかで、少数精鋭の若手職員や作業班員を確保し、高度なノウハウと高い生産性の林業を展開可

能とするとともに、そうした林業事業体を維持経営できるだけ経営マネジメントや労務管理を実現していくことが重要である。

そしてそのためには、組合の一定レベル以上の規模が必要となるため、合併や共同事業組織体の創設、支援組織の形成等、地域における森林組合や連合会のあり方も見直していく必要があると思われる。

4 ビジネスモデルの 抜本的見直し

(1) 何が組合に必要な仕事なのか (リエンジニアリング)

まず森林組合は、地域の責任ある森林管理主体として、また林業の中核的「担い手」として、何が組合や地域にとって必要な仕事なのかを改めて考えてみる必要がある。更にそのなかで、既往業務や設備の存続の是非のみならず、仕事の仕方も見直しの対象とすることである。

その場合、森林組合内部の事情だけでなく、市町村をはじめとする地域の林業関係者の意見や状況も十分に踏まえることが大切である。たとえば林産事業のあり方、素材丸太共販場の運営、製材工場等の加工部門等々について、特に各事業が赤字で組合経営にとって重荷である場合には、管内の森林資源や林業関連の事業体、関係施設の配置状況や機能の度合いを見極め、森林組合が今後も主導性を発揮することが期待されるものと、補完的に対応すべきものとを

見極める必要があるだろう。

(2) 事業執行体制の強化

わが国の林業施業の近代化は遅れており、現段階では多くの地域で、作業効率改善の余地は無尽蔵といいほど存在するはずである。森林組合は、まず職員や作業班員のマンパワーと組織の強化に努め、そのための労働職制や雇用条件の改善を行いながら、現場重視の事業執行体制の強化を図る必要があるだろう。

具体的には、第一に地域の森林情報の整備を進め、その活用を図ることである。たとえば、国土調査や森林整備地域活動支援交付金制度の積極活用による情報整備、組合員所有森林の境界確定、森林GISやGPS等の機器類整備とその活用等である。

第二に、環境林を中心に適地適木に基づく多様な豊かな森林の造成と、そのための施業ノウハウを高めることである。国公有林や奥山等を中心に、混交林、複層林、天然生林等の「自然力を極力活かした」森林の保護・造成・維持・更新を進め、森林生態系や自然力活用の知見とノウハウに基づく新たな高度技術林業が求められている。

第三に、経済林を中心に、従来型の短伐期皆伐一斉再造林を、新しい施業方法である長伐期択伐（場合によっては天然更新）へとシフトさせ、あわせて間伐手法の地域特性に合わせた改善（列状間伐・傘伐・群状伐等）、団地・広域施業の展開、高性能林業機械の活用等を取り入れて作業の効率化を図り、育林コストから伐採・搬出コスト

までの木材生産費の徹底した削減を実現できるノウハウを蓄積することである。また当面は、間伐と並行して林道・路網の整備を早急に行い、今後持続的に択伐型長伐期林業が可能となるような林業インフラを整えて行く必要がある。また、高性能林業機械については、操作能力向上に加えて、簡単な機械の修理やアレンジ（地域の森林や作業現場の事情に合致した林業機械とするためのミニ改造のメーカーへ提言・指示等）が、今後の作業の生産性をより一層高めて行く一つのポイントとなるだろう。

第四に、「川下」に対し国産材販売のためのマーケティング活動や連携を強めることである。森林組合は、組合員に対して所有森林の施業プランニング提案を活発化させ、経営放棄林や伐採跡地放棄を解消し、「川下」に対して安定的に木材原木を供給して行ける体制を整えて行く必要がある。特に現下では、大量に伐出される間伐材や中目材の有効活用を図ることや、地域材を使った「顔の見える」住宅の販売、間伐材の各種公共事業や公共施設等への活用等へ向けて、地域の業界関係者や行政等とともに取組みを強めて行くことが課題になっている。

第五に、現場作業の管理事務や組合員向けの提案活動等を支える組合事務局の体制充実につとめることである。常勤役員・参事・財務担当職員・業務企画担当職員の配置を組合合併等によって実現させて行くことが重要である。

（3）作業班改革

森林組合の執行体制の強化のなかで、最も重要な課題の一つに組合作業班の改革がある。森林組合の作業班は、かつては組合員をはじめとする地元農家林家の余剰労働力を一時的に集約組織化し、造林や森林整備等に活用してきた。農閑期を利用した臨時雇用、出稼ぎを防ぎ、現金収入をもたらす地元の職場として機能し、作業も比較的単純で労働集約的なものが多かった。今日では、農家林家の自家労働による森林整備には多くは期待できず、組合作業班員も高齢化により次第にリタイアしつつある。

これまでの森林組合作業班に多くみられた単純作業の出来高制の場合には、仕事の仕方や採用・人事配置等、作業班の大宗について班長の裁量が大きく、また生産工程における計画と実行との対比に基づく統制機能や、生産性向上のための作業方法や業務の改善等についても、作業班任せになっている場合が少なくない。従って班編成も固定的で、森林組合のマネジメントはほとんど効かない。作業員も短期雇用を前提とした行動様式を取る場合が多く、研修や資格制度が有効には機能せず、作業や仕事の効率改善が進まず、組織的なノウハウ蓄積は容易ではない。この場合、組合は発生した問題を事後的に調整する程度の関与にとどまり、ただ形式的に作業班を「包摂」しているにすぎないのが実態である場合もある（作業班の現況は第6～8表を参照）。

しかし、高性能林業機械やGPS等の情報機器類を操作できるマンパワーを確保し、

第6表 森林組合作業班の雇用者数

(単位 組合、人)

		90年	94	97	00	04
組合数	伐出	664	613	540	443	384
	造林	1,191	1,098	986	868	731
	その他	352	360	462	436	376
	合計	1,284	1,187	1,071	939	784
	作業班が有る組合(%)	78	79	81	81	87
人数	伐出	7,638	6,895	6,506	4,799	4,118
	造林	30,830	25,465	23,042	20,832	16,930
	その他	4,218	4,438	4,215	3,961	3,758
	合計	42,686	36,798	33,763	29,592	24,806
1組合平均作業班員数		27	25	26	26	28

資料 第1表と同じ

(注) 組合数の内訳は各項目ごとに複数で計上。

第7表 森林組合作業班の年齢別作業員数

(単位 人)

	30歳未満	30～39	40～49	50～59	60歳以上	合計
90年	1,010	2,729	6,430	16,452	16,065	42,686
04	2,502	2,779	3,679	6,608	9,238	24,806

資料 第1表と同じ

第8表 森林組合作業班の賃金支給制度

(単位 組合)

	月給制	日給制	出来高制	月給・出来併	月給・出来他	合計
90年	133	796	329	37	500	1,284
04	263	533	103	51	308	784

資料 第1表と同じ

(注) 1 「月給・出来併」は「月給・出来高併用」、「日給・出併他」は「日給・出来高併用及びその他」。

2 内訳は各項目ごとに複数で計上。

少数精鋭型の生産性の高い林業を目指すには、それに見合った職制や労務管理が必要となる。すなわち、長期間雇用を前提とし、各業務への習熟度やスキルの向上と人材育成を目指す人事ローテーション、班長や班長代理などのリーダーの育成、不断の作業レビューによる生産性アップとノウハウの組織的蓄積、作業現場の事情でフレキシブルに班編成が組替可能な組織的

柔軟性、業務習熟度や各種資格能力と、それらの結果としての実績に基づいた能力評価・人事評価、等々である。

そしてそれらを実現するには、出来高払い制の班長への一括委託型の雇用形態から、組合が作業班を能動的・効果的にマネジメントし、組織的な業務遂行能力をつけていく新たな雇用形態や報酬体系を導入していく必要があると思われる。簡単に言えば、人事管理や生産管理等の能力を森林組合が向上させることである。

今日のが国の森林・林業では、これまでの農家林家に代わる専業の森林施業体が必要とされている。そのためには、作業班の雇用も一時雇用の形態では優秀な人材は集まらない。いったん就労しても労働条件が悪いと、技術を習得しスキルを上げた人から独立して組合を離れてしまう。担い手として、技術者として、高度のスキ

ルと生産性を持続的に確保するためには、他産業並みの所得と雇用条件を確保し、各種の資格制度や研修体系を整え、長期常勤雇用を前提に、作業班員の森林・林業の知見蓄積、スキルアップ、生産性向上やコスト意識・コスト計算実務の向上が図れるよう、森林組合作業班を若手を中心とした近代的な労働組織に組み替えることが強く求められている。

昨今では、自治体発注の事業が随意契約から入札に代わりつつあり、山村でも競争条件が整えられ、森林組合はそのスキル、技術力、コスト耐性、実行力を持って、他の事業体と競争しなければならない。作業班のあり方の抜本見直しは不可欠である。

(4) ポスト「緑の雇用担い手育成対策事業」

こうした事業執行体制の強化はまさに「人の問題」である。森林組合系統では、02年度以降、「緑の雇用担い手育成対策事業」等により、合計で3千人以上もの若手職員を採用することができた。現在のところ定着率は比較的良好な組合が多く、今後はこの新しい「担い手」をどのように守り、育てて行くかが最重要課題の一つになっている。

近代的で合理的な勤務制度、適切なオリエンテーション、森林生態系を含む森林の総合的な機能への知見とそれを実用的に活かせる様々なノウハウを教え、かつ各種資格制度に結びつけられる研修体系を整備し、資格取得の奨励制度を整え、事故の多い林業労働における安全教育の徹底等の取組みを強化し、賃金水準や休暇・福利厚生制度等について、できる限り早く他産業並みの条件を実現できるよう万全を尽くす必要がある。

また、人材確保への取組みはこれで終わるわけではなく、予想される作業班員の高齢化と減少に対して、高いノウハウと生産性を実現できる少数精鋭の人員確保へ向け

て、地域における人材受入体制の確立を図って行く必要がある。

(5) 大切な組合員とのつながり

組合員の状況を把握しきれているか、改めて確認する意義は大きい。総代、地区委員や推進委員、定期座談会、組合便り等の従来の組合機能は十分か、形骸化し機能不全に陥っていないか。また、森林所有者の移動を含む管内森林所有者の状況や、経営放棄林・荒廃林の状況は把握しきれているか。組合員のニーズを適切にとらえ、各種相談業務や森林施業プランの提案等による双方向のやり取りにより、組合と組合員との意思疎通はできているか。現在の組合員のみならず、次世代の組合員とのつながりも組み立てていかなければならない。不在村森林所有者を含めて、組織率向上へ向けた取組みを恒常化し、地域における森林所有の「空洞化」防止に努めているか、等々である。

これからは、上記に述べたような組合員とその所有森林の的確な現況把握により、組合員に立脚した事業構造を早急に確立していかなければ、事業量の減少傾向には歯止めがかからないだろう。まず着手しやすい地域からスタートし、初期段階では着手した事業は絶対に完遂させることが成功の秘訣である。成功を積み重ねれば、その後は事業を進めやすくなる、最初の数件が肝心である。そして森林組合への期待が広がれば、もっと広域で中長期的な計画へと発展させればよい。また地域の森林整備にと

って不在村森林所有者対策は重要で、地元自治体との協力による働きかけも不可欠である。更に今後は、准組合員制度等を活用し、都市在住の学識経験者やNPO/NGO、「川下」木材産業等の参加により、開かれた森林組合を目指すことも視野に入れておかねばならない。

(6) 経営マネジメントの向上

最後に最も重要なことは、上記の各取組みを総合的に統括する経営マネジメントの向上である。森林組合の場合、かつては組合長や役員が地域の名誉職で、形骸化したポストになっている事例もないわけではなかった。しかし今後はこうした「古きよき時代」の慣習が許されるはずもない。地元で適切な人材がさしあたり確保しにくい場合には、たとえば外部人材を常勤役員として組合に入れ、体制の刷新を図る、あるいは連合会が常勤役員を一時的に派遣する方法もある。また中長期的にみて、組合マネジメント向上へ向けての経営者養成も系統として必要となってくるだろう。

たとえば、森林組合で中長期的な経営計画が策定される場合は、その内容も厳しく問われなければならない。単によくできた書き物に終わらせるのではなく、数年後の組合の姿をこうする、ここまでもって行くというビジョンなりプランなりが重要で、かつそれが役員や組合員に共有化され、着実に実践されている必要がある。また、それに整合的な単年度計画、定期的な計画対比のレビュー（実績検討会）も不可欠で、

文字通り、新しい時代の新しい森林組合を実現する実践プランにする必要がある。中期長計画の策定・実践・達成・評価は経営マネジメント向上のための基礎である。

5 合併による組織整備への取組み

合併は古くから取り組まれている。たとえば96年当時に、森林組合合併助成法に基づき都道府県が合併事業計画を認定する場合の平均的な基準は、組合員経営面積15,000ha、払込済出資金5,000万円以上、常勤役員10名以上と置かれていた。当時でこの三つの基準を満たす組合は100組合程度だったが、今日ではそれよりも相当に該当組合数は増えている。

現下では一定水準以上の規模の確保に加えて、合併のねらいを具体的に明確にし、

「休眠・不活発森林組合」の解消、エリア広域化による事業量の拡大と、作業班を中心とした森林組合体制の確立・維持の必要条件の確保、財務基盤・人材基盤の拡充により執行体制強化と業務のエンジニアリングにつなげること等、に重点を置いた、合目的な合併推進を展開すべきだろう。地域における合併推進協議会等を早期に立ち上げ、関係者一体の推進体制を組み、地域林業ビジョンとその具体的な担い手、及び役割分担を明確化する努力も合わせてなされるのがよいと思われる。

森林組合合併が遅れる原因ははっきりしないが、森林組合の財務内容は比較的健全

なところが多いので、赤字組合の問題というよりも、役職員の合併後の処遇の問題や支所のあり方等の合併後の体制・組合運営問題、あるいは市町村合併との平仄の問題等がその原因であるように思われる。いずれにせよ、合併による組織整備により、これまでできなかった新しい機能が十全に発揮できることが期待されている。

6 森林組合組織の多様なあり方

これからの森林組合の組織のあり方を中長期的に考えた場合、組織整備の手段は合併だけとは限らないかもしれない。

たとえば「休眠・不活発森林組合」の解消を進める場合に、事業執行組織を森林組合単独あるいは複数の森林組合、地域林業事業体、農協や地方自治体等が共同出資する第三セクター、株式会社、LLP等として分離独立させ、本体の森林組合は指導事業や管理業務と組合員等森林所有者への対応（情報提供や施業提案等のコーディネート機能及び団地施業計画の策定等）に特化する方法もある。別組織はその計画下で施業遂行を担う現業組織という形になる。

あるいはまた、都道府県森林組合連合会や隣接する森林組合が、各種の機能を代行して担うという方法も考えられる。いずれにしても重要なことは、組合員に立脚しながら、森林組合が事業遂行組織と一体的に協力・共同して、地域の森林整備や林業に取り組める体制づくりを早急に確立することである。

こうした森林組合の将来像との関連で、森林組合は森林所有者を団地施業に導くためのコーディネート機能に特化するべきである旨の議論もみられる。

しかしこうした議論は、今後の地域林業の発展と「担い手」の育成を考えた場合、全国すべての森林組合に広くまなく該当するものなのだろうか。

第一に、地域によっては民間業者を含めた「担い手」が不在な地域が存在する。また素材生産業者等にはいわゆる「一人親方」的な零細な業者も存在し、装備や技術、施業方法も近代的・効率的ではない場合も多く、更に、経済的な理由から伐採後の再造林を放棄して森林を荒廃させている業者もいて、必ずしも地域の森林・林業の振興を「責任ある形」で遂行していける体制にあるとは限らない。そこで働く作業員の労働条件等も、社会保険や各種施設の整っていない劣悪な場合もある。

第二に、森林組合のコーディネート機能が有効に働くための条件は、森林組合自らが森林施業に関する知識・知見や経験・技術を豊富に持ち、高度林業機械を駆使して事業遂行できる能力と、その能力を森林所有者のために有効に活用できるという、組合と組合員との「信頼関係」が構築されていることである。そうした「事業遂行力」こそが、組合員に木材価格低迷のなかでも森林施業の必要性を納得してもらう最も説得力のある力であるように思われる。組合が単なる「とりまとめ事務屋」のレベルにあっては、おそらくコーディネート活動は

機能しないだろう。

そして第三に、全国でも少なくない森林組合が、各地で困難な条件下において、事業のリエンジニアを行いながら、森林整備を中心とした森林・林業振興を成功させ、地域の雇用確保と労働条件の改善を行い、担い手としての機能を発揮している現実がある。そういう森林組合の中には、素材生産業者をはじめとする地域の森林事業者とも協議・協力して、役割分担しながら森林施業を実践する組合もある。ただ地域によっては森林組合組織が弱体で、十分な機能発揮ができていないところや、民間事業者が造林・林産・加工販売に活発に活動しているところもある。こうしたところでは、森林組合が民間事業者との間でその地域の实情に合致した適切な役割分担を行い、自治体の協力も得ながら地域総体として対応していける体制を作り上げていくべきであろう。従って、森林組合の現業的な各事業について、アプリアリに否定し撤退を求めのではなく、様々な組織形成のあり方を念頭におき、各地域の实情に応じた自由で活力のある、(そして最も重要なことは)地域の森林・林業に対して「責任のある」体制を構築するなかで、その位置付けを明確化させていけばいいのではないだろうか。

おわりに

現下の森林・林業の厳しい状況下では、零細な森林組合は組織整備や体制強化に容易ではないところが少なくないであろう。しかし、今後の林業の「担い手」として森林組合に対する期待は大きく、その役割も地域林業にとって重要である。行政や連合会、学識経験者や関係団体・業者等、多くの人々の協力も得ながら、少しずつ、できるところから改革に着手して行くことが肝要と思われる。大きな改革も小さな成功からその一歩が始まるものである。

他方で、全国各地で組織整備を行い体制を強化した森林組合が生まれている。環境の時代と言われる21世紀の森林・林業を担い、多面的機能に着目した新たな多様な森づくりに着手し、改善された生産性の高い森林施業を行い、組合員に立脚した事業を拡大しながら持続可能な木材生産とその活用に主体的に取り組む、プロ集団としての森林組合である。一つでも多くの地域でこうした森林組合が形成され、森林・林業への期待に応えつつ厳しい状況下のわが国山村が復興されることを願ってやまない。

(主席研究員 田中一郎・たなかいちろう)



銀行代理店制度の最近の動向

はじめに

2006年4月から銀行法等が一部改正され、一般の事業会社が銀行代理業務に参入できるようになった。ここでは、銀行代理店制度の改正の概要と最近の動向、利用者の意向についてまとめてみたい。

1 銀行代理店制度改正の概要

銀行の預金口座の開設や入出金、融資の取り次ぎ等の業務を行う代理店制度は以前からあったが、法改正前は銀行等^(注)、あるいは銀行の全額出資の専門子会社にしか認められていなかった。4月の法改正で規制が緩和され、一般の事業会社にも参入が認められるようになったため、スーパー、コンビニエンスストア、旅行代理店、自動車ディーラー等の参入が活発化するとみられていた。これらの事業会社は、業務を行うことによって銀行から手数料を受けることができ、銀行側は顧客と接する窓口を増やすことができるというメリットがある。

しかし、現実には、代理店であっても利用者に対しては銀行と同等の商品説明や法令順守が求められ、金融庁の検査の対象にもなり、事業性の融資を行うためには金融機関で最低1年以上（規格化された商品の場合）の経験がある人を配置しなければならない。業務を委託している銀行は、代理店の職員に対する教育や、業務上の法令順守について責任を負うなど、銀行、事業会

社双方にとって参入へのハードルは高い。

（注）銀行以外では、保険会社が貸付業務の代理、証券会社が証券業務の代理を行うことができた。

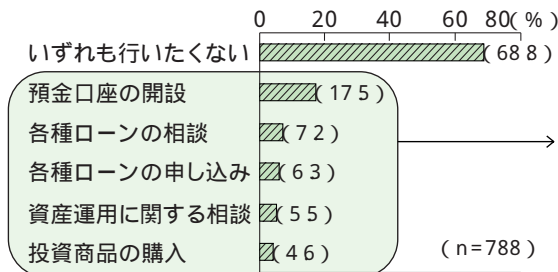
2 参入の状況

当初、金融庁では、500社程度が業務に参入すると見込んでいたが、現時点では参入はほとんど進展していない。

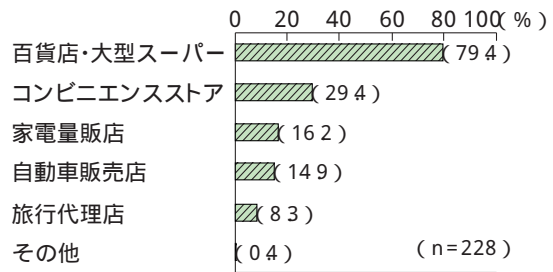
ローソンやファミリーマートは、定款を変更し銀行代理業を事業目的に追加するという段階にとどまっている。店員にはアルバイトの学生が多く、規制への対応が容易ではないことが課題であるとみられる。一方、イオンは、代理店としてではなく、総合金融事業の一環として銀行免許を取得したうえで、銀行業に参入することを決定した。イトーヨーカドーの場合は、一部の店舗に銀行窓口を設けているが、これはグループ内のセブン銀行の窓口である。この窓口でセブン銀行が提携している千葉銀行等複数の金融機関の口座開設等を受け付けるサービスを行っているが、これはセブン銀行の業務であり、イトーヨーカドーが銀行代理店になっているわけではない。

結局、改正後の銀行法による代理店業務への参入第一号は野村證券となり、9月4日から業務を開始した。野村證券は、グループの野村信託銀行の代理店として、インターネットバンキングサービスを提供している。口座は、証券総合口座を保有し、野

第1図 どのような取引を行いたい
(複数選択可能)



第2図 銀行以外のどこで取引したいか
(複数選択可能)



資料 第1, 2図とも日本経済新聞社調査

村ホームトレードというインターネット取引を利用している人だけが開設できる。野村証券の店舗では、口座開設の受付のみを行い、実際の現金の受払いなどは行わない。

参入第二号は、中小企業を中心に税務サービス等を提供するエフアンドエムで、大阪東信金の代理店として企業向けの融資を10月から開始する予定である。日本経済新聞(06年9月13日付)によれば、同社の取引先企業に資金需要が発生すると、同社が大阪東信金への窓口となり、同信金が審査を行う。融資を実行すると、エフアンドエムには融資額の0.5~2.0%の手数料が入る。エフアンドエムは、金融機関ではない一般事業会社が銀行代理業務に参入する初の事例となった。

3 利用者の意向

それでは、利用者側は銀行代理店制度をどのようにみているのだろうか。日本経済新聞社が7月に東京駅から40km圏内に居住する16歳~88歳の男女1,300人を対象に行った調査(788人が回答)で、銀行以外でど

のような取引を行いたいか質問したところ、「いずれも行いたくない」(68.8%)が最も多かったが、「預金口座の開設」と回答した人の割合も17.5%を占めた。「各種ローンの相談」(7.2%)、「各種ローンの申し込み」(6.3%)がそれに次いだ。何らかの取引を行いたいと回答した228人を対象に、どこで取引したいかを聞いたところ、最も多かったのは「百貨店・大型スーパー」で79.4%を占めた(第1, 2図)。

おわりに

以上みてきたとおり、現状では銀行代理業務への参入は限定的である。野村証券、エフアンドエムのケースは、既存顧客に対する追加的なサービス提供であり、新しい利用者の獲得手段という位置づけではない。しかし、利用者側には身近なスーパー等で預金口座を開設したりすることへの関心があるとみられる。規制に対応しつつも効率的に利用者の利便性を満たすような業務体制をいかに構築できるかが、制度を活用するための今後のカギとなろう。

(主任研究員 重頭ユカリ・しげとうゆかり)

統計資料

目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(51)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(51)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(51)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(52)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(52)
6. 農業協同組合 主要勘定	(52)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(54)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(54)
9. 金融機関別預貯金残高	(55)
10. 金融機関別貸出金残高	(56)

統計資料照会先 農林中金総合研究所調査第一部

TEL 03(3243)7351

FAX 03(3270)2658

利用上の注意 (本誌全般にわたる統計数値)

- 1 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
- 2 表中の記号の用法は次のとおりである。
 - 「0」単位未満の数字 「 」皆無または該当数字なし
 - 「...」数字未詳 「 」負数または減少
 - 「*」訂正数字

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年月日	預金	発行債券	その他	現金 預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通 合計
2001. 8	37,255,649	6,354,041	11,152,426	2,445,543	21,201,056	24,912,103	6,203,414	54,762,116
2002. 8	38,036,713	5,797,412	8,622,167	1,230,105	22,418,001	21,333,063	7,475,123	52,456,292
2003. 8	38,608,577	5,425,134	14,716,497	1,314,547	33,943,733	17,255,415	6,236,513	58,750,208
2004. 8	38,253,381	5,034,791	13,693,108	2,270,870	33,699,378	14,181,335	6,829,697	56,981,280
2005. 8	40,691,335	4,680,045	15,473,295	1,216,944	37,482,258	14,813,201	7,332,272	60,844,675
2006. 3	39,508,924	4,787,716	25,336,959	723,299	45,562,031	11,626,746	11,721,523	69,633,599
4	38,609,240	4,789,381	21,085,061	375,822	44,092,852	10,911,438	9,103,570	64,483,682
5	38,351,743	4,782,335	21,371,726	379,202	43,833,810	10,835,143	9,457,649	64,505,804
6	38,961,037	4,783,105	21,147,911	307,193	44,388,497	10,745,422	9,450,941	64,892,053
7	38,632,351	4,758,057	21,383,687	261,428	44,533,821	9,954,142	10,024,704	64,774,095
8	38,382,943	4,703,024	22,746,266	399,648	45,535,772	9,523,532	10,373,281	65,832,233

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2006年8月末現在

(単位 百万円)

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	30,843,447	2,510	787,401	78	93,076	-	31,726,513
水産団体	1,106,940	-	72,734	25	6,669	-	1,186,368
森林団体	1,524	42	9,084	21	123	-	10,794
その他会員	1,823	-	3,406	-	-	-	5,229
会員計	31,953,735	2,552	872,625	124	99,867	-	32,928,904
会員以外の者計	576,498	39,364	372,266	140,554	4,312,306	13,052	5,454,040
合計	32,530,233	41,916	1,244,891	140,678	4,412,173	13,052	38,382,943

(注) 1 金額は単位未満を四捨五入しているため、内訳と一致しないことがある。 2 上記表は、国内店分。
3 海外支店分は、別段預金(会員以外の者) 1,387,741百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2006年8月末現在

(単位 百万円)

団体別	証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計	
系統団体等	農業団体	72,130	9,879	105,478	0	187,487
	開拓団体	365	18	-	-	383
	水産団体	24,759	11,127	24,495	-	60,381
	森林団体	4,716	8,149	1,212	61	14,138
	その他会員	60	315	50	-	425
	会員小計	102,030	29,488	131,234	61	262,814
	その他系統団体等小計	216,042	41,224	90,410	95	347,771
計	318,072	70,712	221,644	156	610,585	
関連産業	2,053,614	60,628	1,666,703	19,838	3,800,782	
その他	4,707,356	11,870	392,784	156	5,112,166	
合計	7,079,042	143,210	2,281,131	20,150	9,523,533	

(貸 方)

4. 農 林 中 央 金

年月末	預 金			譲渡性預金	発行債券
	当 座 性	定 期 性	計		
2006. 3	5,932,224	33,576,700	39,508,924	11,170	4,787,716
4	5,436,506	33,172,734	38,609,240	18,170	4,789,381
5	5,594,829	32,756,914	38,351,743	45,510	4,782,335
6	6,354,501	32,606,536	38,961,037	41,020	4,783,105
7	6,263,494	32,368,857	38,632,351	24,050	4,758,057
8	5,845,481	32,537,462	38,382,943	33,650	4,703,024
2005. 8	5,528,468	35,162,867	40,691,335	64,110	4,680,045

(借 方)

年月末	現 金	預 け 金	有 価 証 券		商品有価証券	買入手形	手形貸付
			計	うち国債			
2006. 3	104,978	618,320	45,562,031	13,860,943	14,210	318,400	158,389
4	82,867	292,954	44,092,852	14,285,548	4,656	-	151,469
5	100,882	278,319	43,833,810	14,305,658	607	-	147,433
6	100,301	206,891	44,388,497	14,384,710	721	-	145,396
7	114,337	147,091	44,533,821	14,552,650	966	-	141,863
8	134,545	265,103	45,535,772	14,553,303	5,311	-	143,210
2005. 8	133,833	1,083,110	37,482,258	11,510,219	14,373	-	172,345

(注) 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。 4 2005年3月、科目変更のため食糧代金受託金・食糧代金概算払金の表示廃止。

5. 信 用 農 業 協 同 組

年月末	貯 金		譲渡性貯金	借 入 金	出 資 金
	計	うち定期性			
2006. 3	48,663,980	47,386,083	347,086	65,749	1,134,600
4	48,934,046	47,613,769	437,286	65,751	1,137,954
5	48,793,115	47,615,203	440,003	65,749	1,137,954
6	49,631,979	48,110,023	470,855	65,748	1,143,675
7	49,430,610	47,923,570	437,978	65,745	1,162,023
8	49,720,663	48,095,276	556,776	65,743	1,164,331
2005. 8	49,332,504	47,900,249	434,190	69,840	1,132,793

(注) 1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。
3 1994年4月からコールローンは、金融機関貸付から分離。

6. 農 業 協 同 組

年月末	貯 金			借 入 金	
	当 座 性	定 期 性	計	計	うち信用借入金
2006. 2	24,485,659	54,780,317	79,265,976	564,023	405,961
3	24,525,412	54,339,892	78,865,304	584,037	424,169
4	24,860,495	54,337,424	79,197,919	583,934	422,842
5	24,472,470	54,488,357	78,960,827	604,643	442,638
6	24,878,542	55,005,351	79,883,893	588,754	426,667
7	24,336,868	55,203,505	79,540,373	611,352	448,689
2005. 7	23,500,343	55,268,065	78,768,408	601,543	435,518

(注) 1 貯金のうち当座性は当座・普通・購買・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コ ー ル マ ネ ー	受 託 金	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
620,000	1,582,927	1,465,017	21,657,845	69,633,599
663,432	2,030,622	1,465,017	16,907,820	64,483,682
690,000	2,107,364	1,465,017	17,063,835	64,505,804
640,000	3,565,673	1,465,017	15,436,201	64,892,053
784,000	3,276,202	1,465,017	15,834,418	64,774,095
1,137,200	3,397,831	1,465,017	16,712,568	65,832,233
917,590	2,362,423	1,224,999	10,904,173	60,844,675

貸 出 金				コ ー ル ロ ー ン	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計			
9,397,326	2,045,549	25,481	11,626,746	650,000	10,738,914	69,633,599
8,423,495	2,310,094	26,379	10,911,438	900,000	8,198,915	64,483,682
8,334,917	2,330,864	21,928	10,835,143	980,000	8,477,043	64,505,804
8,266,307	2,310,613	23,104	10,745,422	750,000	8,700,221	64,892,053
7,496,749	2,294,446	21,083	9,954,142	701,148	9,322,590	64,774,095
7,079,041	2,281,130	20,150	9,523,532	807,627	9,560,343	65,832,233
12,177,849	2,440,564	22,442	14,813,201	765,025	6,552,875	60,844,675

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借		方				
	預 け 金		コ ー ル ロ ー ン	金 銭 の 信 託	有 価 証 券	貸 出 金	
	計	う ち 系 統				計	う ち 金 融 機 関 貸 付 金
57,090	27,252,196	27,107,777	0	303,866	17,044,553	6,221,610	1,219,774
60,003	27,258,416	27,122,670	0	356,496	17,183,338	6,152,189	1,219,532
53,662	26,923,722	26,785,030	15,000	366,785	17,300,881	6,181,746	1,219,182
48,417	28,064,078	27,930,368	0	368,077	17,156,960	6,167,432	1,231,957
53,903	27,469,087	27,335,381	5,000	373,706	17,403,945	6,266,672	1,233,612
54,729	27,852,411	27,704,402	0	371,656	17,107,016	6,343,257	1,244,824
50,907	29,153,275	29,010,866	0	320,995	16,147,831	5,811,960	988,931

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借		方				報 告 組 合 数
	預 け 金		有 価 証 券 ・ 金 銭 の 信 託		貸 出 金		
	計	う ち 系 統	計	う ち 国 債	計	う ち 農 林 公 庫 貸 付 金	
386,364	54,629,235	54,430,386	4,668,989	1,919,484	21,129,078	302,401	871
371,186	54,106,916	53,888,639	4,759,327	1,995,060	21,318,550	305,128	869
398,301	54,256,334	54,045,822	4,885,794	2,088,229	21,343,406	303,922	854
404,314	53,816,431	53,605,547	4,903,861	2,089,068	21,510,912	306,260	854
389,683	54,769,669	54,528,870	4,888,336	2,044,841	21,543,036	305,045	848
410,871	54,396,538	54,168,474	4,940,486	2,060,867	21,615,620	304,577	846
394,564	54,922,932	54,725,025	4,022,040	1,463,102	21,235,604	323,759	883

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方				借 方					
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金	
	計	うち定期性				計	うち系統			
2006. 5	2,117,546	1,442,541	26,449	66,252	15,216	1,283,859	1,247,862	149,103	741,297	
6	2,131,353	1,447,697	26,423	66,311	15,137	1,303,234	1,266,021	149,332	737,952	
7	2,116,802	1,440,102	26,422	66,525	15,680	1,284,358	1,244,918	151,383	737,292	
8	2,107,291	1,431,720	4,398	66,591	15,836	1,263,953	1,226,276	142,937	734,234	
2005. 8	2,157,032	1,542,256	36,192	65,666	15,831	1,311,879	1,276,159	150,316	753,380	

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方					借 方						報 告 組 合 数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金		
	計	うち定期性	計	うち信用 借入金			計	うち系統		計	うち農林 公庫資金	
2006. 3	862,219	488,815	214,313	156,760	117,412	6,273	842,133	820,299	3,559	244,681	9,022	207
4	819,516	480,047	214,805	158,207	117,388	6,433	802,346	787,341	1,385	243,953	9,480	196
5	813,843	477,461	220,312	160,587	117,964	6,795	796,896	782,633	1,352	244,470	9,562	196
6	813,167	473,226	220,600	161,507	117,780	5,869	793,023	774,291	753	245,430	9,588	195
2005. 6	965,864	573,169	257,461	191,844	127,458	7,245	909,867	877,165	9,840	301,076	10,196	323

(注) 1 水加工協を含む。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵便局	
残高	2003. 3	744,203	501,817	2,377,699	1,813,487	561,426	1,035,534	148,362	2,332,465	
	2004. 3	759,765	491,563	2,456,008	1,825,541	552,400	1,055,174	152,526	2,273,820	
	2005. 3	776,686	483,911	2,470,227	1,878,876	539,624	1,074,324	156,095	2,141,490	
	2005. 8	789,084	493,325	2,458,084	1,869,112	538,447	1,088,765	158,409	2,087,917	
	9	785,248	490,843	2,492,478	1,866,778	541,795	1,089,613	159,594	2,066,556	
	10	789,232	491,230	2,447,815	1,851,876	537,013	1,089,159	158,914	2,062,472	
	11	788,403	491,494	2,498,956	1,868,722	538,828	1,087,826	158,537	2,042,425	
	12	797,046	495,883	2,449,615	1,885,784	547,512	1,103,111	160,564	2,044,351	
	2006. 1	790,430	491,974	2,472,472	1,857,213	536,522	1,088,256	158,898	2,029,897	
	2	792,660	492,358	2,464,529	1,863,570	537,937	1,092,582	159,385	2,024,179	
	3	788,653	486,640	2,507,624	1,888,910	541,266	1,092,212	159,430	1,999,225	
4	791,604	489,340	2,508,888	1,899,075	543,753	1,101,907	159,903	1,997,157		
5	789,191	487,931	2,527,408	1,883,721	538,428	1,093,549	158,881	1,977,121		
6	798,147	496,320	2,472,002	1,898,302	544,039	1,102,469	160,318	1,978,874		
7	794,797	494,306	2,452,836	1,879,406	539,839	1,097,672	159,672	1,963,059		
8 P	797,856	497,207	2,447,302	1,878,598	540,803	1,101,933	P 160,037	1,954,924		
前年同月比増減率	2003. 3	1.2	0.3	3.0	0.0	0.3	0.7	3.4	2.5	
	2004. 3	2.1	2.0	3.3	0.7	1.6	1.9	2.8	2.5	
	2005. 3	2.2	1.6	0.6	2.9	2.3	1.8	2.3	5.8	
	2005. 8	2.1	1.6	1.8	2.3	2.8	1.7	2.6	6.9	
	9	2.0	1.9	2.9	2.6	2.7	1.8	2.9	6.8	
	10	1.8	1.0	0.9	0.6	1.3	1.6	2.5	6.9	
	11	1.8	0.9	1.3	1.1	1.5	1.6	2.6	6.9	
	12	1.7	0.2	1.6	0.9	1.3	1.6	2.4	6.8	
	2006. 1	1.5	0.1	2.3	0.8	0.7	1.4	2.2	6.9	
	2	1.5	0.1	1.8	0.7	0.6	1.3	2.2	6.9	
	3	1.5	0.6	1.5	0.5	0.3	1.7	2.1	6.6	
	4	1.4	0.2	1.5	1.0	0.6	1.5	1.8	6.5	
	5	1.3	0.4	1.4	0.6	0.5	1.3	1.6	6.3	
	6	1.3	0.5	1.4	0.4	0.3	1.3	1.5	6.2	
7	0.9	1.0	0.1	0.2	0.1	1.0	1.0	6.3		
8 P	1.1	0.8	0.4	0.5	0.4	1.2	P 1.0	6.4		

(注) 1 農協, 信農連は農林中央金庫, 郵便局は郵政公社, その他は日銀資料(ホームページ等)による。なお, 信用組合の速報値(P)は全信組中央協会調べ。

2 都銀, 地銀, 第二地銀および信金には, オフショア勘定を含む。

10. 金融機関別貸出金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵便局		
残高	2003. 3	210,091	47,118	2,042,331	1,352,121	429,093	626,349	91,512	6,376		
	2004. 3	209,725	49,201	1,925,972	1,351,650	420,089	622,363	91,234	5,755		
	2005. 3	207,788	49,097	1,836,301	1,370,521	401,920	620,948	91,836	4,814		

	前年同月比増減率	2005. 8	208,060	48,231	1,805,153	1,357,891	400,033	616,620	91,579 P	4,314	
		9	207,787	50,279	1,842,021	1,367,078	403,233	623,513	92,434 P	4,441	
		10	207,190	50,688	1,830,164	1,362,634	401,469	620,399	92,093 P	4,360	
		11	206,872	50,406	1,846,730	1,369,191	403,979	621,327	92,405 P	4,479	
		12	205,894	50,662	1,854,445	1,395,774	412,429	631,723	93,401 P	3,929	
		前年同月比増減率	2006. 1	205,378	50,349	1,842,528	1,382,642	405,545	623,448	92,875 P	4,027
			2	205,617	50,237	1,839,718	1,384,455	405,871	622,893	93,002 P	3,996
			3	207,472	50,018	1,864,176	1,401,026	410,170	626,706	93,078 P	4,092
			4	207,728	49,327	1,845,915	1,392,567	409,536	624,475	92,774 P	3,942
			5	209,338	49,626	1,837,684	1,388,595	408,215	620,795	92,600 P	4,089
	6		209,667	49,354	1,844,680	1,392,590	410,347	622,741	92,905 P	3,805	
	7		210,373	50,331	1,847,128	1,395,142	411,045	624,219	93,119 P	3,744	
	8 P		211,110	50,985	1,847,203	1,397,331	411,061	624,590 P	93,242 P	3,621	

前年同月比増減率	2003. 3	1.2	2.9	1.5	0.5	3.5	2.1	23.2	9.0		
	2004. 3	0.2	4.4	5.7	0.0	2.1	0.6	0.3	9.7		
	2005. 3	0.9	0.2	4.7	1.4	4.3	0.2	0.7	16.4		

	前年同月比増減率	2005. 8	0.7	0.3	4.5	2.9	2.9	0.0	0.9 P	19.3	
		9	0.8	0.9	2.3	2.9	2.7	0.2	1.1 P	18.9	
		10	0.8	1.8	1.3	1.0	1.4	0.2	0.7 P	18.3	
		11	0.8	2.0	0.2	1.7	2.1	0.2	1.0 P	18.8	
		12	0.8	1.9	0.2	1.7	2.3	0.4	1.1 P	18.2	
		前年同月比増減率	2006. 1	0.8	1.5	0.7	1.6	2.0	0.5	1.5 P	16.8
			2	0.8	1.2	0.1	1.5	2.2	0.6	1.6 P	16.7
			3	0.2	1.9	1.5	2.2	2.1	0.9	1.4 P	15.0
			4	0.4	2.9	1.9	2.2	2.7	1.0	1.6 P	15.1
			5	1.0	2.6	2.5	2.7	3.0	1.1	1.9 P	14.8
	6		1.3	2.3	2.7	2.9	3.0	1.2	2.0 P	15.0	
	7		1.6	2.4	1.8	2.5	2.2	0.8	1.6 P	14.0	
	8 P		1.5	5.7	2.3	2.9	2.8	1.3 P	1.8 P	16.1	

(注) 1 表9(注)に同じ。ただし郵便局の確定値は、ホームページによる。
 2 貸出金には金融機関貸付金、コールローンは含まない。